

令和 7 年度主要予算内容

令和7年度主要予算内容

1	都市機能が充実し、快適に暮らせるまちに向けた取組	(1 ～ 7)
2	安全で安心して暮らせるまちに向けた取組	(8 ～ 1 2)
3	子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組	(1 3 ～ 2 8)
4	健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組	(2 9 ～ 4 0)
5	魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまちに向けた取組	(4 1 ～ 4 7)
6	良好な環境が形成されるまちに向けた取組	(4 8 ～ 5 2)
7	地域に元気があって市民生活が充実したまちに向けた取組	(5 3 ～ 5 7)
8	効果的・効率的な行財政運営が行われているまちに向けた取組	(5 8 ～ 6 0)
9	その他	(6 1 ～ 6 3)

注1 各項目を所管する担当部名は、〇〇部で表示している。

2 各項目の予算額は、事業費を含む当該項目全体の数値（職員人件費を除く）であり、各事業概要に掲げている事業内容は、そのうち主要なものであるため、その集計とは異なる場合がある。

3 新規事業は、(新)で表示している。

4 文中で使用している略号は、次のとおりである。

L：延長

1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまちに向けた取組

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
千円	千円	千円	千円	
都市創造部				
1 都市空間・住環境				
(1)総合交通体系推進事業	54,641	10,231	44,410	1 持続可能な地域公共交通を確保するため、引き続き、課題となっている山間地域について、地域特性に応じた適切な交通手段を検討するとともに、樫田地域においてはデマンド交通の実証運行を開始する。 2 地域公共交通計画と一体となった「総合交通戦略」の改定を行う。
(2)バリアフリー化推進事業	110,419	764	109,655	1 「バリアフリー基本構想」の推進を図るため、推進協議会において、障がい当事者や交通事業者等の関係者と意見交換を行い、各種事業の進捗管理を行う。 2 心のバリアフリーの醸成を目的として、市内小学校を対象にしたバリアフリー総合学習や、おでかけマップの更新などを実施する。 3 阪急高槻市駅前公衆トイレの改修工事及びJR高槻駅西口・JR摂津富田駅前公衆トイレの改修設計を行う。
(3)都市景観形成に関する取組	294	306	△12	1 本市の良好な景観形成を図るため、景観法及び景観条例に基づく届出により、一定規模以上の建築物等に対して、景観形成基準に基づき規制・誘導を行う。 2 良好な景観形成に向け、景観出前講座等のイベントを通じて市民意識の醸成を図る。 3 城下町エリアにおいて、風格と趣のあるまちなみを形成するため、景観に対する市民の機運醸成や良好な景観資源の保全・創出に向けた登録・支援制度について検討を行う。
(4)屋外広告物に関する事務	1,649	305	1,344	1 屋外広告物に関する許可事務や、屋外広告業の登録事務を適切に行うとともに、引き続き関係部局と連携した違法屋外広告物の簡易除却を実施する。 2 「屋外広告物ガイドライン」を活用するとともに、各種の啓発活動を通じて事業者・屋外広告業者等に対し、公衆への危害防止と、良好な景観形成に資する屋外広告物となるよう指導・誘導を行う。
(5)新名神高速道路のインターチェンジ周辺及び関連道路沿道のまちづくり	189	357	△168	新名神高速道路の関連道路である十三高槻線（府道枚方高槻線～檜尾川大橋）及び牧野高槻線（淀川渡河部）の沿道においては、大阪府による道路整備の動向を注視するとともに、地域主体のまちづくり活動の熟度に応じて、道路整備と合わせた沿道のまちづくりに取り組む。
(6)富田駅周辺地区のまちづくり	6,772	4,581	2,191	1 「富田地区交通まちづくり基本構想」を推進するため、地域が主体となる歴史的なまちなみの形成や維持に向けた取組に対して、富田まちなみ環境整備事業による支援を行う。 2 JR京都線の高架化に向け、関係機関と検討を行いながら、大阪府に対し、事業化の要望を行う。

(1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(7) J R 高槻駅南地区 まちづくり事業	8, 145	1, 089	7, 056	3 豊富な歴史・文化などをいかした本市西部の都市拠点としてふさわしい、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めるため、地区全体を俯瞰した公共施設の再編・最適化や市有地の利活用などの検討を行う。 J R 高槻駅南地区においては、中核市高槻の玄関口にふさわしい風格と魅力を備えたものとなるよう当該地区に求められる都市機能・都市基盤の在り方について検討を行うとともに、市街地再開発準備組合による再整備に向けた取組を支援する。
(8) 耐震診断・耐震設計・ 耐震改修・除却・ ブロック塀等撤去の 支援	140, 868	140, 157	711	民間建築物の耐震化を促進するため、「耐震化アクションプラン2017」に基づき、耐震化に係る費用の一部を補助するとともに、官民連携して積極的な啓発活動に取り組む。また令和8年度以降も引き続き耐震化を促進するため、次期「耐震化アクションプラン」を策定する。 1 木造住宅については、耐震診断費用の原則全額及び除却費用の一部を補助するとともに、耐震改修工事費の補助額を70万円/戸（低所得者は92万5千円/戸）に拡充し、更なる補助制度の利用促進を図る。また、引き続きNPO法人と協働した個別相談会の実施、自治会の回覧を活用した情報提供など、積極的に支援制度の周知や啓発活動を行い、耐震化を促進する。 2 分譲マンションについては、耐震診断費用の一部を補助するとともに、引き続き大阪府や(独行)住宅金融支援機構と協働して管理組合等に対する個別相談会などの啓発活動を行い、耐震化を促進する。 3 特定既存耐震不適格建築物については、耐震診断費用の一部を補助し、耐震化を促進する。 4 道路利用者の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去工事費用を補助し、撤去促進を図る。また、広報誌やホームページ等により補助制度について周知するとともに通学路等への重点的な戸別訪問をするなど、積極的にブロック塀等撤去に向けた啓発活動を行う。
(9) アスベスト対策	500	500	0	アスベストの飛散を防止し、市民の健康を守るため、民間建築物の調査に係る支援を行う。
(10) 市営住宅	3, 351, 499	1, 660, 275	1, 691, 224	1 市営住宅の管理・維持保全 家賃や駐車場使用料の滞納整理など適正な管理を図るとともに、維持保全に必要な修繕等を行う。 2 富寿栄住宅建替事業 PFI事業による2期住宅棟の完成後、入居者の移転を完了させ、移転後の既存住宅棟の解体工事に着手する。事業実施については、入居者や近隣住民への配慮を行うとともに、PFI事業者が行う業務を適切にモニタリングすることで効率的かつ効果的な建て替え事業を推進する。

(1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(11)住宅施策の推進	千円 25,396	千円 23,998	千円 1,398	1 三世代ファミリー定住支援事業 市外在住の子育て世帯と市内在住の親世帯が同居・近居するために持家の取得やリフォームをする際の費用の一部を補助することで、子育て世帯の本市への定住を促進する。 2 「マイホーム借上げ制度」の普及・促進 (一社)移住・住みかえ支援機構が実施する「マイホーム借上げ制度」の普及促進のため、説明会等を開催する。 3 長期優良住宅の認定 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた長期優良住宅の認定事務を行う。 4 空家対策 「空家等対策計画」に基づき、引き続き、適切に管理されていない空家の改善を図るとともに、健全な空家の流通や利活用を促進するなど、施策を総合的に推進する。また、本市の現状や課題を踏まえ、次期計画を策定する。 5 マンションの管理の適正化の推進 「マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンションの管理水準の維持向上と管理状況が市場において評価される環境整備が図られるための各種施策を推進する。
2 道路空間・交通環境				
(1) 道路・橋梁	1,653,536	1,487,999	165,537	1 市道及び橋梁の改良 (1)高槻駅前線無電柱化 電線共同溝工事 支障施設移設 (2)大手八幡線無電柱化 電線共同溝工事 支障施設移設 (3)J R 高槻駅周辺都市基盤整備 J R 高槻駅北エスカレーター調査設計 J R 高槻駅北地区上屋整備工事 J R 高槻駅周辺道路改築工事 物件調査 (4)萩之庄梶原線 用地取得 2 市道の維持・補修 一般市道維持 一般市道舗装 街路樹調査点検 3 交差点改良事業 支柱設置工事等

(1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(2)大阪府道業務受託事業	18,300	1,323,576	△1,305,276	4 道路施設長寿命化事業 土工構造物点検 道路舗装詳細設計 ボックスカルバート補修設計 道路舗装修繕工事 5 通学路等安全対策 歩行空間のカラー化等 萩谷西五百住線歩道整備事業において、大阪府から用地取得業務を受託し、実施する。
(3)道路台帳整備、公用廃止及び地籍調査	48,744	51,589	△2,845	1 道路台帳の整備 G I S（地理情報システム）を活用した道路情報システムにより道路台帳図及び台帳調書を更新し、道路網図の配信を行う。 2 公用廃止 機能のない所管財産を積極的に用途廃止し、売払いを推進する。 3 地籍調査 街区境界調査を活用し、地籍調査を進める。
(4)街路灯	126,798	135,218	△8,420	1 安全な道路環境の維持のため街路灯の新設・管理を行う。 2 維持管理費等の削減と環境負荷の低減を図るため、計画的に推進してきたL E D灯への改修を完了する。
(5)交通安全啓発	30,844	26,822	4,022	1 市民の交通安全意識を高めるとともに、交通事故防止を図るため、高槻市交通安全推進協議会や警察と協力して、啓発運動を展開する。 2 認定こども園や小学校等の幼児・児童、中学校・高校の生徒及び地域住民等を対象とする交通安全教育を行う。 3 高齢者の事故を防止するため、「高齢者交通安全リーダー制度」に基づき、高齢者交通安全リーダー研修会等を行うとともに、各種啓発活動に取り組む。 4 春・秋の全国交通安全運動及び高槻市交通安全推進月間等の期間に、関係機関と協力して、啓発活動を行う。 5 自転車安全利用条例及び同条例により策定した計画に基づき、歩行者、自転車利用者及び自動車等の運転者が安全かつ安心して通行できる交通環境の創出に取り組む。 6 高槻警察署管内に導入されている駐車監視員制度と協働して、違法駐車等防止重点路線に違法駐車等防止指導員を配置し、啓発活動と駐車場への誘導を行うとともに、乗ったまま商店街を通行する違反自転車に対する啓発活動を実施する。

(1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(6)放置自転車対策	千円 171,428	千円 175,676	千円 △4,248	1 駅周辺の良好な道路環境を守ることを目的に、8つの市立自転車駐車を指定管理者制度によって運営する。 2 紺屋町自転車駐車を始めとする市立自転車駐車の老朽化した設備について計画的な修繕を実施し、施設の適切な管理を行う。 3 駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等について街頭での指導・啓発や撤去作業を実施し、放置のない、安全で快適なまちづくりを進める。 4 市民啓発の一環として、引取りのない放置自転車の一部についてインターネット競売等を活用し再生利用する。
(7)市営駐車場運営	144,991	147,861	△2,870	1 中心市街地の道路環境を守ることを目的に、3つの市営駐車場を指定管理者制度によって運営する。 2 高槻駅北地下駐車を始めとする市営駐車場の老朽化した設備について計画的な修繕を実施し、施設の適切な管理を行う。
(8)喫煙所リニューアル	118,717	0	118,717	(新) 駅前等の公共喫煙所を密閉型にリニューアルすることで、快適な公共空間を創出する。
3 下水道 (1)公共下水道	6,897,580	6,913,699	△16,119	1 公共下水道の整備 浸水防除、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を行う。 管きょ L ≒ 200m 雨水取口 柳川1－8排水分区分 1か所 2 下水道施設の運転・維持管理 雨水ポンプ場及び雨水取口等の効率的な運転と下水道施設の適切な維持管理を行う。
(2)下水道施設の老朽化 対策・地震対策	737,300	1,193,500	△456,200	老朽化や地震による排水機能の停止や道路陥没等の事故を未然に防止するため、下水道施設の老朽化対策や地震対策を行う。 1 老朽化対策 管きょ改築 L ≒ 700m 取付管改築 約50か所 マンホール蓋更新 約300か所 マンホールポンプ更新 1か所 雨水取口ほか機械電気設備更新 2か所 2 地震対策 管きょ改築 L ≒ 170m
(3)流域下水道	596,309	289,789	306,520	1 安威川流域下水道 大阪府が実施する中央水みらいセンターや摂津ポンプ場の整備等に対し負担を行う。

(1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(4) 水洗便所化の促進	3,500	3,600	△100	2 淀川右岸流域下水道 大阪府が実施する高槻水みらいセンターや前島ポンプ場、高槻島本汚水幹線の整備等に対し負担を行う。 下水道の普及に伴い便所の水洗化を促進するため、水洗化助成及び貸付けを行う。
(5) 下水道台帳整備	8,898	7,822	1,076	G I S (地理情報システム) を活用した下水道台帳システムにより下水道施設等の情報を更新する。
(6) 番田熱利用センター (番田温水プール) の運営	27,881	38,019	△10,138	番田熱利用センター(番田温水プール)について、指定管理者制度による効率的な管理運営を行う。また、温水プール等の施設はオープンから26年が経過し、老朽化が進んでいることから修繕のための検討を行う。
交通部 1 市営バス				(新)
(1) こども運転席の設置	3,217	0	3,217	市営バスの認知度向上と子育て世代の利用促進を目的として、運転席の後部席にモニターやハンドル及び各種メーター類等を取り付け、運転士と同じ目線で運転の疑似体験ができる「こども運転席」を大型バス2台に設置する。
(2) バス車両の更新	365,669	308,451	57,218	計画的な車両更新の実施に当たり、令和7年度についてはドライバー異常時対応システムを搭載した大型バス10台及び衝突被害軽減ブレーキや車線逸脱警報装置等を搭載したマイクロバス2台の車両に更新することで、より一層の安全性と円滑な輸送を確保する。
(3) バス停施設等の 照明器具LED化	40,343	0	40,343	(新) 維持管理費等の削減と環境負荷の低減を図るため、バス停施設、営業所及び待合所における照明器具を蛍光灯からLEDに改修する。
(4) デマンド交通の 実証運行	42,511	0	42,511	(新) 都市創造部と連携し、樫田線の山間地域の一部でデマンド交通の実証運行を開始する。交通部では乗継拠点の整備やデマンドシステム構築等、運行主体としての取組を実施する。
水道部 1 上水道				
(1) 水道施設等整備事業	954,000	1,175,000	△221,000	1 施設整備 (1) 大冠浄水場配水4号・5号ポンプ更新工事 (令和6～7年度継続工事) (2) 奈佐原受水池改修工事 (令和6～7年度継続工事) (3) 樫田浄水場除濁設備等築造工事 (令和6～7年度継続工事)

(1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(2)改良事業	1,195,448	1,097,296	98,152	2 管網整備 (1)基幹管路の耐震化工事 (令和6～7年度継続工事) (2)重要給水施設管路の耐震化工事 (3)電線共同溝整備に伴う配水管布設工事 1 老朽管の更新に伴う管路の耐震化 2 老朽化した設備の更新
(3)遊休地の活用・処分	1,813	1,814	△1	元芥川受水場の活用・処分に向け、土地の鑑定などを行う。

2 安全で安心して暮らせるまちに向けた取組

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
千円 危機管理室 1 災害に強く 強靱なまちづくり (1)防災関連	千円 506,286	千円 77,182	千円 429,104	1 防災事業の推進（自助・共助） (1)市民避難訓練の実施 市民の防災意識の向上や災害対応力を強化するため、市内南西地区で地区コミュニティ組織や市民防災組織（地区防災会・自主防災会）と連携し、地域住民主体の避難所運営などに取り組む市民避難訓練を実施する。 (2)市民防災協議会に対する支援 地域防災力の更なる向上を図るため、市民防災協議会の活動及び運営を支援する。また、各地区の防災活動のサポートや防災活動を担う人材の育成を本市と同協議会が協働で推進することで、各種組織・団体間の連携を強化し、より一層災害に強いまちづくり・人づくりに取り組む。 (3)市民防災組織に対する支援 各地区における防災活動の活性化に向け、防災リーダーを育成する防災指導員講習を実施するなど、市民防災組織の各種防災活動を支援する。 2 防災事業の推進（公助） (1)（仮称）危機管理センターの整備 災害時は、各種情報を一元的に把握し、迅速な災害対策の決定や指揮命令を行う災害対策の中核拠点として、平常時には、防災の普及啓発・研修等、自助・共助力を強化する場として活用する（仮称）危機管理センターを、総合センター6階に整備する。 (2)災害対応力の向上 ①災害情報共有システム等を適切に運用管理し、市域の被害状況等を迅速かつ的確に把握することで、円滑な災害対応につなげる。 ②令和6年度に修正した「業務継続計画・受援計画」の実効性確保に向け、災害図上訓練を実施する。 (3)防災情報の発信 災害発生時に、市民の迅速な避難行動につなげられるよう、防災行政無線や大阪府防災情報システムを適切に運用管理し、迅速かつ的確な情報収集や緊急速報メールなどによる情報発信を行う。また、公式XやLINEなどのSNSの活用を始め、災害時における情報の入手が困難な要配慮者等に対し、電話やファクシミリ等で避難情報等を個別に伝達するなど、防災情報発信手段の多重化・多様化に努める。 (4)マンホールトイレの整備 大規模災害時において、避難者の心身の健康を確保するため、「災害用トイレ対策基本方針」に基づき、土室小学校等へのマンホールトイレの整備工事に併せて、便器等の上部構造物及び付属物を整備する。

(2 安全で安心して暮らせるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	(5)備蓄物資の更新 災害時、食料・生活必需品等の確保が困難な住民に対して、迅速に必要な物資を供給できるよう、「地域防災計画」や「大阪府域救援物資対策協議会の備蓄方針」に基づき、物資を備蓄するとともに、計画的に更新・入替えを行う。 (新) (6)貯水機能付給水管の整備 能登半島地震の対応等を踏まえ、災害時の飲料水の確保及び円滑な避難所運営等につなげるため、水道部庁舎敷地内に貯水機能付給水管を整備する。
(2)国民保護計画	226	186	40	国民保護に係る体制の整備・充実を図るため、適宜「国民保護計画」等の見直しを行う。
2 防犯・消費者の安全				
(1)防犯関連	68,110	64,525	3,585	1 防犯活動への支援・連携 地域における自主的な防犯活動を促進するため、高槻警察署管内防犯協議会を支援する。また、高槻市・島本町安全なまちづくり推進協議会の下で、警察・住民・地域・事業者等と連携した防犯活動を展開する。 2 防犯啓発活動の実施 市民の防犯意識の高揚及び治安の維持向上を図るため、防犯カメラ設置啓発板等を配布するなど、各種防犯啓発活動を実施する。 3 子どもの見守り活動の推進 子どもの安全確保や犯罪の抑止を図るため、防災行政無線を活用して住民に協力を呼び掛け、地域での子どもの見守り活動を推進する。 4 防犯カメラによる対策 (1)街頭犯罪を抑止し、市民の安全で安心な暮らしの確保を図るため、通学路や駅周辺などの市街地に設置している街頭防犯カメラ810台を適切に運用管理する。 (2)防犯カメラを新たに設置する自治会を支援するため、設置費の一部を補助する。 5 青色防犯パトロールの実施 特殊詐欺被害防止や街頭犯罪等を抑止するため、高槻警察署管内防犯協議会等と連携した青色防犯パトロールを実施する。
市民生活環境部				
1 防犯・消費者の安全				
(1)消費生活問題への取組	37,192	37,017	175	1 消費者教育・啓発 特殊詐欺被害・消費者トラブルの未然防止を図るため、関係機関と連携し、啓発活動や情報発信を行う。特殊詐欺被害防止サポーター制度を推進し、更なるサポーターの増員により被害の未然防止を図るほか、65歳以上の高齢者がいる世帯を対象とした詐欺電話対策機器の無料貸出数を増加する。

(2 安全で安心して暮らせるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	2 消費生活相談 複雑化・多様化する消費生活相談に適切に対応する。また、顧問弁護士による助言や国民生活センター、製品評価技術基盤機構等の関係機関との連携により、専門的な相談に対応する。 3 消費者保護事務 安全・安心な消費生活のため、製品安全関連4法（消安法・ガス事業法・液石法・電安法）及び家庭用品品質表示法に基づき、販売事業者への立入検査等を実施する。 4 計量事務 適正な計量の実施を確保するため、計量事業所への立入検査等を実施するとともに、消費者保護の観点から、事業者及び消費者に対し啓発を行う。
子ども未来部 1 防犯・消費者の安全 (1)市立保育所・幼稚園・認定こども園安全推進	4,218	4,233	△15	1 市立幼稚園及び認定こども園での子どもたちの安全を確保するため、警備員を配置する。 (1)小学校併設の幼稚園及び認定こども園における子どもたちの在園時の安全対策として、午前8時から午後4時30分まで小学校の校門に警備員を配置する。また、小学校休業日において、幼稚園等の登園日に警備員を配置する。 (2)阿武野幼稚園の正門に午前8時30分から午後4時30分まで警備員を配置する（水曜日は正午まで）。 2 市立保育所、幼稚園及び認定こども園の施設ごとに防災や防犯の情報などを一斉にメール配信するシステムを活用し、危機管理体制の徹底を図る。
(2)学童保育安全推進	17,132	17,132	0	学校長期休業期間及び創立記念日等における入室児童の登室時間（午前8時から午前10時まで）と帰宅時間（午後5時から午後7時30分まで）に警備員を配置する。
都市創造部 1 災害に強く 強靱なまちづくり (1)浸水被害軽減対策	158,000	152,000	6,000	近年多発する集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、「総合雨水対策アクションプラン」に基づき、浸水被害軽減対策事業を推進する。 1 局所的対策 局所的に浸水被害が発生した箇所において、その原因を調査・分析し、対策工事を実施する。 2 道路排水改善 浸水被害の軽減を図るため、雨水枳等の排水改善に取り組む。

(2 安全で安心して暮らせるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(2)防災関連	千円 138,848	千円 168,321	千円 △29,473	- 雨量水位テレメータ維持管理 降雨災害に対し迅速な対応を行うため、機器等の維持管理とともに、計画的な更新を行う。 - 淀川右岸水防事務組合負担金 水防法に基づき活動する淀川右岸水防事務組合に対し負担を行う。 - 土砂災害特別警戒区域内住宅補強等補助 土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転及び補強対策に対し、その費用の一部を補助する。 - 急傾斜地崩壊対策事業受益者負担金 急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため、大阪府が実施する急傾斜地崩壊防止工事に対し、その費用の一部を土地所有者の受益者負担金として負担する。 - 水害・土砂災害ハザードマップ 水防法に基づく内水・外水の浸水想定区域の更新を行う。 - マンホールトイレの整備 大規模災害時において、避難所生活者の心身の健康を確保するため、「災害用トイレ対策基本方針」に基づき、指定避難所である小中学校にマンホールトイレの整備を行う。
教育委員会事務局 1 防犯・消費者の安全 (1)児童生徒の安全確保	84,874	86,853	△1,979	学校生活や登下校時の安全管理体制の環境整備とともに、学校・保護者・地域住民等が連携した組織的な活動により、児童生徒の安全を確保する。
消防本部 1 消防・救急 (1)消防施設等の整備・充実	1,337,219	1,083,867	253,352	- 消防車両等の整備 消防車両の老朽化に対応するため、高規格救急自動車2台及び資機材搬送車(水難対応)1台を計画的に更新するとともに、高度救命処置用資機材2組を更新し、消防救急活動能力の向上を図る。 - 消防緊急情報システム整備 消防指令システムの更新に合わせ、島本町と連携して整備を進める消防指令センターのシステムについて、共同運用開始に向け整備を進める。 - 消防施設維持補修 消防緊急情報システムの安定稼働を図るため、消防指令センターの整備に合わせ、老朽化が進む空調設備を改修する。

(2 安全で安心して暮らせるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(2)消防団活動の活性化	千円 20,421	千円 14,638	千円 5,783	消防力の一翼を担う消防団活動を充実させる。 1 消防団管理 消防団の災害対応能力の更なる向上を図るため、ガンタイプノズルを導入する。また、災害活動における安全を確保するため、現場外套を更新するほか、消防団活動の円滑化を図るための運営費を補助する。 2 消防団施設の整備補助 地域が整備する消防団施設の充実を図るため、消防小型動力ポンプ1台及び消防ポンプ格納庫1か所の整備費を補助する。

3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
市民生活環境部				
1 社会教育・青少年育成				
(1)公民館	295,632	355,327	△59,695	1 市民の様々な学習ニーズや現代的課題に対応するため、講座等の学習機会の充実に努める。 2 地域の文化活動や交流の場としての役割を高めるとともに、自主的・自発的な学習活動が円滑に進められるよう、活動グループの育成・指導に努める。 3 生涯学習関係施設や地域の社会教育関係団体等との連携を図り、社会教育活動の推進に努める。 4 三箇牧支所・三箇牧公民館の照明設備のLED化、今城塚公民館の高圧電気機器の更新を行う。
(2)図書館の充実	569,324	536,072	33,252	1 良好な読書環境を市民に提供するとともに、資料の充実と利用者サービスの向上に努め、読書活動の普及振興を推進する。 2 電子書籍の貸出し、検索等のサービスができる電子図書館の利用を促進し、読書困難者を含めた利用者の利便性向上及び新たな利用者増を図る。 3 図書館の不要本を市民にリユースするとともに、おはなし会を行う「青空図書館」を実施する。 4 服部図書館の照明設備のLED化を行う。
(3)「まちごと図書館」事業	26,143	25,802	341	1 学校図書館や幼稚園、公民館、子育て支援施設等との連携強化を進め、子どもが「あらゆる機会」「あらゆる場所」で読書を楽しめるよう「まちごと『子ども図書館』」事業を推進する。 2 子どもの読書活動の推進を目的として、ブックスタート事業、ボランティア育成事業等を実施する。 3 公民館等の公共施設において、インターネット等で予約した本の受渡しや返却本の受取を実施するとともに、一般書の貸出し等の取組を行う。
子ども未来部				
1 就学前児童の教育・保育				
(1)保育・幼児教育	15,171,511	13,849,301	1,322,210	1 子どものための教育・保育給付 特定教育・保育施設や特定地域型保育を利用する子どもに対する施設型給付費及び地域型保育給付費の支給等の支援を行う。 施設型給付の対象となる民間保育所等に対し、公定価格の12%を加算して助成する。 令和元年10月から国の施策として導入された幼児教育・保育の無償化を引き続き実施する。 2 子育てのための施設等利用給付 令和元年10月から国の施策として導入された幼児教育・保育の無償化を引き続き実施する。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	(1) 私立幼稚園（新制度未移行園）等 満3歳児から5歳児を対象に実施する。また、低所得世帯の子及び第3子以降の子の給食費のうち、副食費の一部を給付する。 (2) 幼稚園における預かり保育等 保育の必要性の認定を受けた3歳児から5歳児及び住民税非課税世帯の満3歳児を対象に実施する。 (3) 認可外保育施設等 保育の必要性の認定を受けた3歳児から5歳児及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児を対象に実施する。 3 地域子ども・子育て支援事業 (1) 利用者支援事業（特定型） 保護者の多様な保育ニーズにきめ細かに対応するため、教育・保育サービス利用者支援員を配置し、利用者支援を行う。また、オンラインでの相談を行い、来庁困難者に配慮した相談支援体制を強化する。 (2) 時間外保育事業 11時間の開所時間前後の時間に更に30分以上保育を実施するために必要な補助を行う。 (3) 地域子育て支援拠点事業 地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域子育て支援センター事業を春日保育所で実施する。 (4) 一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業を高槻認定こども園で実施する。また、事業を実施する民間保育所等に必要な補助を行う。 (5) 病児保育事業 認可保育所等に入所している子どもを病気の「回復期に至らない場合」において、一時的に預かる事業を高槻認定こども園で実施する。また、事業を実施する民間保育所等への補助を新たに行う。 (6) 病後児保育事業 認可保育所等に入所している子どもを、病気の「回復期」において一時的に預かる事業を実施する民間保育所等に必要な補助を行う。 (7) 体調不良児対応事業 民間保育所等において、看護師等を配置し、保育中に体調不良となった児童に対し緊急的な対応を図るとともに、児童に対して保健的な対応等を日常的に行うために必要な補助を行う。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	(新) (8)乳児等通園支援事業 保育所等を利用していない0歳6か月～満3歳未満の子どもに、月一定時間までの利用可能枠の中で、適切な遊びや生活の場を与えるとともに、その保護者に対する面談や情報提供、助言その他の援助を行うために就学前児童施設等に必要な補助を行う。 4 民間保育所等運営・整備等補助 民間保育所等における保育の実施や保育内容の充実、保育士等の人材確保等を図るため、各種補助を行う。 (1)特別支援教育・保育 特別支援教育・保育をより充実した体制で実施するための人件費を補助する。 (2)研修費補助 保育所保育指針等の周知を図るための研修や質の向上を図るための研修に必要な経費を補助する。 (3)保育士宿舍借り上げ支援事業 保育士の人材確保や離職防止を図るため、保育士用の宿舍の借り上げを行うために必要な経費を補助する。 (4)資格取得支援事業 保育士等の人材確保のため、保育士資格や幼稚園教諭免許を取得する場合の受講料等必要な経費を補助する。 (5)保育士確保支援事業費補助 小規模保育事業所に対し、職場体制の充実、処遇改善、保育の質の向上等につなげるため、職員人件費の一部を補助する。 (6)保育所等業務効率化推進事業 民間保育所等に従事する保育士等の業務改善及び環境整備を目的に、保育現場のICT化に向け、システム導入支援を行う。 (7)民間保育所等施設整備等補助 保育所等施設の整備促進を図り、福祉ニーズに対応するため、社会福祉法人等が整備する保育所等施設に係る整備費の一部を補助する。 (8)小規模保育事業所設置促進事業 小規模保育事業の実施を予定している事業者に対して改修費等の補助を行う。 (9)民間保育所等中規模修繕等補助 施設型及び地域型保育事業者に対し、施設修繕等に係る経費を補助する。 5 子育て支援員研修事業 市内の保育人材確保のため、保育士の配置基準の弾力化に伴い、保育士資格を持たない者に対して、子育て支援員として配置できるよう必要な研修を実施する。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	6 保育士・保育所支援センター事業 潜在保育士の就職や保育所等への潜在保育士活用支援等を行い、質の高い人材の安定的な確保を図る。また、保育士不足解消に向け出張相談会や就職フェアを実施する。 7 保育士等への奨学金返済支援事業 待機児童解消のための保育の担い手確保と就学前教育・保育の従事者への支援策として、保育士等の資格取得のために借り入れた奨学金を返済しながら就学前教育・保育に従事する者に対して、その返済金の一部を補助する。 8 保育士等キャリアアップ研修事業 民間保育施設が処遇改善加算を受けるための研修修了要件が、令和5年度以降、段階的に引き上げられることから、保育士等キャリアアップ研修を開催し、未受講の民間施設職員が研修修了要件を満たせるよう、研修受講機会の確保に努める。 9 市立保育所・認定こども園の運営 市立保育所・認定こども園の施設運営・管理等を行う。また将来の認定こども園化に向けて、幼保合同研修を実施する。 10 高槻認定こども園分室の運営 保育所等待機児童の縮減を図るため、認可保育所等への入所希望者のうち、保育の必要性が高いにもかかわらず入所できない子どもに対し一時的な保育を行う。 11 送迎保育ステーション事業 保護者の幅広い保育ニーズの対応と、3歳の受け皿確保等のため、高槻認定こども園分室において、送迎保育ステーション事業を実施する。 12 市立幼稚園の運営 市立幼稚園の施設運営・管理等を行う。 13 市立幼稚園施設の維持・管理 市立幼稚園施設の設備更新・維持補修を行う。 14 就労支援型預かり保育 一部の市立幼稚園において、教育課程に係る教育時間の前後に保護者の就労その他家庭の状況により保育が必要と認められる幼児を対象に預かり保育を実施する。 15 保育所等の指導監督 適正な施設運営の確保を目的として、認可及び認可外保育施設に対し指導監督を行う。 「市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針」に基づく「第3次市立認定こども園配置計画」を推進する。 1 令和5年4月から公私連携幼保連携型認定こども園として運営している富田認定こども園について、運営主体である(福)高槻市社会福祉協議会に対して、新園舎の整備による一時的な支出に対応するための短期貸付などの支援を行う。
(2)認定こども園化等 推進事業	681,988	679,530	2,458	

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
2 子ども・子育て支援 (1)子ども・子育て支援 事業計画管理事業 (子ども・子育て会議)	380	814	△434	2 令和9年度に民営認定こども園化を予定している磐手保育所及び令和10年度に民営認定こども園化を予定している阿武野保育所の不動産鑑定を行う。 3 認定こども園への移行を予定している阿武野・芥川幼稚園について、給食棟等の整備及び必要な物品購入等を行うとともに、松原・北清水幼稚園について、実施設計を行う。
(2)学童保育事業	1,467,418	1,361,522	105,896	「第三次子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：令和7年度～11年度)に基づき事業を実施するとともに、進捗管理等を行う。 1 市立学童保育室の運営 遊びを中心とした集団生活を行うことにより、就労や疾病等の理由で放課後に保護者が家庭にいない児童(原則として小学校1年生～3年生、障がい児は6年生まで)の健全な育成を図る。 2 民間学童保育室助成事業 待機児童の解消と高学年児童の受入れに対応するため、民間学童保育室の運営に係る人件費等の必要経費や新設学童保育室の設置に係る費用の一部を助成する。また、放課後児童支援員等の処遇改善のために必要な経費を補助する。
(3)放課後の子どもの居場所づくり	74,486	12,827	61,659	小学生が学校施設等で安全・安心に過ごし、多様な活動を行うことができる子どもの居場所づくりを推進するため、「見守り付き校庭開放」の対象校(現行5校)を20校に拡大し実施する。
(4)子育て支援の推進	330,407	373,920	△43,513	1 子育て総合支援センター運営事業 地域における子育て支援施策を総合的に推進するため、多種多様な子育て支援サービスの情報を発信するとともに、子育て講座・親子講座を開催する。 2 地域子育て支援拠点事業 子育て支援センター及びつどいの広場を開設し、保護者間の交流の場の提供、親子講座等、交流促進の取組、育児不安等の相談や地域の子育て情報の提供を行う。また、子育てについての講習会等を実施するとともに、地域に出向いた活動(出前ひろば)を実施する。さらに、6か所のつどいの広場においては、一時預かりや地域の子育て支援団体との連携に取り組む。 3 庄所子育てすくすくセンター運営事業 公立の「つどいの広場」として、指定管理者制度を活用し、地域の子育て支援に取り組むとともに、多様な地域の子育て力を高める取組(①ボランティアの受入れ②世代間交流の取組③休日における育児参加促進のための講習④出前ひろば)や、一時預かり事業を実施する。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	4 ファミリー・サポート・センター事業 育児の援助を受けたい者で行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進する。また、ひとり親家庭等には、育児負担の軽減のため、それぞれの状況に配慮した調整を行うとともに、利用料の助成を行う。 5 こども家庭センター事業 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な支援を行うため、母子保健機能と連携しながら専門的な相談対応や訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うとともに、支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成や家庭支援事業等による支援を行う。また、高槻市児童虐待等防止連絡会議の調整機関として、関係機関と密接に連携しながら、児童虐待等の早期発見、早期対応に取り組むとともに、未然防止のための周知啓発を行う。 6 子どもみまもり・つながり訪問事業 支援が行き届きにくい未就園児等のいる家庭に対し訪問を行い、子育て等の相談に応じながら状況の把握を行うなど、地域ネットワークを活用した見守り体制による児童虐待の未然防止を図る。 7 子育て世帯訪問支援事業 支援が必要と認められる家庭を訪問し、子育て等に関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助等を行う。 8 親子関係形成支援事業 支援が必要と認められる保護者を対象に、親子間の適切な関係性の構築を目的とする親支援プログラムを実施する。 (新) 9 児童育成支援拠点事業 養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対し、居場所となる場を開設し、児童や家庭の状況をアセスメントの上、生活習慣の形成、学習サポート、相談支援、食事の提供等、個々の児童の状況に応じた包括的な支援を提供することにより、虐待を防止し、児童の健全な育成等を図る。 (新) 10 地域子育て相談機関事業 子育て世帯の身近な地域において、全ての妊産婦及び子どもやその家族からの相談に応じ、実情の把握や情報の提供を行うとともに、こども家庭センター等と有機的な連携を図りつつ、必要な助言や支援等を行う。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	(新) 1 1 ヤングケアラーピアサポート事業 ヤングケアラーを対象にピアサポートを含む相談支援を実施し、ヤングケアラー本人にとって、相談の敷居が低く、悩みを相談しやすい環境を整備することで、支援体制の強化を図る。 1 2 こんにちは赤ちゃん事業 生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士等が訪問し、子育て等についての様々な不安や悩みについて相談に応じる。また、保護者が子育ての見通しを持てるよう、妊娠期からの相談支援として、アンケートの実施や子育てガイドの作成を行うとともに、子育て情報の提供や適切なサービスに結びつける等の支援を行う。 1 3 子育て相談訪問事業 養育支援が特に必要と認められる家庭に対し、保育士等の資格のある子育て相談訪問員が訪問し、養育に関する相談・助言・指導を行い、当該家庭における適切な養育を確保する。 1 4 子育て短期支援事業 保護者の病気や出産、仕事等の理由により家庭での養育が一時的に困難なときに、保護者の申請により、おおむね1週間以内、児童福祉施設等において児童等の養育、保護を行う。 1 5 子育て総合支援センター改修事業 照明設備のLED化により施設全体の省エネ化を図る。また、こども家庭センター設置に当たり、更なる相談支援体制の確保を図るため、相談ブースや事務スペースの改修を行う。
(5) 児童手当	8,900,288	6,452,617	2,447,671	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育している者に児童手当を支給する。なお、児童手当法の改正により、令和6年10月から一部制度が変更となっている所得制限の撤廃や支給期間の高校生年代までの延長、多子加算の増額等について通年で対応する。また、OSや端末の更新、標準準拠システムとの連携機能の改修等を行う。
(6) 子どもの医療費の助成	2,045,337	1,551,346	493,991	令和7年4月診療分から、18歳までの子どもの保険診療（訪問看護療養費含む）に係る入院、通院の自己負担額・食事療養費の標準負担額に相当する額を助成する「子どもの医療費の完全無償化」を実施する。また、OSや端末の更新、標準準拠システムとの連携機能の改修を行う。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(7)児童・母子父子福祉	千円 1,519,791	千円 1,489,255	千円 30,536	1 児童扶養手当 父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に対し、児童扶養手当を支給する。なお、児童扶養手当法の改正により令和6年11月から一部制度が変更となっている所得制限限度額の引き上げ及び多子家庭に対する第3子以降の加算額の拡充について通年で対応する。また、OSや端末の更新を行う。 2 ひとり親家庭の医療費助成 ひとり親家庭の親に対して、保険診療（訪問看護療養費含む）に係る入院、通院の自己負担額（一部自己負担額を除く）を助成する。ひとり親家庭の子どもに対しては、令和7年4月診療分から保険診療（訪問看護療養費含む）に係る入院、通院の自己負担額・食事療養費の標準負担額に相当する額を助成する「子どもの医療費の完全無償化」を実施する。また、OSや端末の更新、標準準拠システムとの連携機能の改修を行う。 3 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業 (1)自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭の父又は母の就業を支援するため、指定された教育訓練講座の受講費用の一部を給付する。 (2)高等職業訓練促進給付金等 ひとり親家庭の父又は母が看護師や理学療法士等の資格取得のために養成機関で修学する期間中（上限有り）の生活の負担軽減のために給付する。 (3)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげるため、ひとり親家庭の親等の学び直しを支援する。 4 母子家庭等就業・自立支援センター事業 ひとり親家庭等の就業・自立支援を目的に、就業相談や就業支援講習会、就業情報提供等の一貫した就業支援や養育費相談を実施する。 5 母子・父子自立支援プログラム策定事業 母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、個々の状況やニーズに応じた就業・自立支援事業の活用やハローワーク等との連携を図り、きめ細かく継続的な就業・自立支援を行う。 6 ひとり親家庭等生活向上事業 生活に関する悩み相談、家計管理・育児等に関する講習会等を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の向上を図る。 7 養育費の履行確保等支援事業 (1)養育費に係る公正証書等作成費用支援事業 ひとり親家庭における養育費の取り決めに支援するため、養育費に関する公正証書の作成費用や家庭裁判所の調停又は裁判に係る費用を支給する。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(8)子ども食堂運営支援事業	3,360	3,360	0	(2)養育費に係る保証契約における保証料支援事業 ひとり親家庭における養育費の継続的な履行確保を図るため、保証会社と養育費保証契約を締結する際に必要な費用の一部を支給する。
(9)こども計画策定事業	9,468	0	9,468	子どもを対象に市内で食事の提供を行う「子ども食堂」を実施する団体に対して運営経費の一部を補助する。
(10)母子父子寡婦福祉資金貸付事業	164,224	226,313	△62,089	(新) こども基本法に基づく「こども計画」について、アンケート調査などを通じ、子ども等の意見聴取などに取り組む。
(11)妊娠・出産・子育て包括相談支援	672,165	660,144	12,021	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、修学資金、生活資金など12種類の貸付けを行う。 1 利用者支援事業（こども家庭センター型） 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な支援を行うため、児童福祉機能と連携しながら専門的な相談体制を充実し、支援を要する妊産婦等へのサポートプランの作成を行うほか、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期からの総合相談支援、各種支援制度の情報提供等により、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。また、周産期医療機関との連携を強化し、真に支援が必要となる妊産婦を早期に把握し、必要な支援につなげる。 2 産前・産後ママサポート事業 日中周囲のサポートがなく、体調不良等の妊産婦がいる世帯に、相談や育児サポートを行う支援員を派遣する。（産前5回、産後1年までの間に10回の計15回限度。多胎児出産は産前5回、産後2年までの間に40回の計45回限度。） 3 産後ケア訪問事業 出産後に専門的ケアが必要な家庭に助産師が訪問し、心身のケアや育児指導を実施する。 4 産後ケア事業（宿泊型） 退院直後の母子を病院や助産院に宿泊させることにより、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児支援を実施する。 5 妊婦のための支援給付 妊娠期から切れ目のない支援を行う観点から、妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせ、経済的支援を実施する。 6 妊婦等包括相談支援事業 妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や子育て応援アプリのプッシュ機能を活用した継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図る。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	7 乳児個別健康診査 乳児一般（1か月児）健康診査・乳児後期健康診査を府内で受診できる受診券を発行する。また、里帰りなどの事由で、府外で受診した乳児一般（1か月児）健康診査費用の一部を助成する。 8 妊婦健康診査 妊婦健康診査を府内で受診できる受診券を発行する。 （助成費用は、最大17回分・14万1千円。多胎妊婦は、追加で最大5回分・2万5千円を追加。）また、里帰りなどの事由で、府外で受診した費用の一部を助成する。 9 産婦健康診査 産婦健康診査を府内で受診できる受診券を発行する。 （最大2回・1万円）また、里帰りなどの事由で、府外で受診した費用の一部を助成する。 10 新生児聴覚検査費用助成事業 先天性難聴児を早期に発見し、早期療育につなげるため、府内で受検できる初回検査の受検票を発行する。 （上限5千円）また、里帰りなどの事由で、府外で受検した費用の一部を助成する。 11 母子健康手帳等の交付 妊娠の届出者に母子健康手帳及び妊婦健康診査受診券等を綴った別冊を交付する。
(12) 健診・教室等	91,116	88,704	2,412	1 乳幼児集団健康診査 4か月、1歳6か月、3歳6か月児に対して健康診査、歯科健診を実施し、経過観察が必要な乳幼児には、専門医等による健康診査・相談を実施する。 2 歯科疾患予防事業 歯科疾患予防のための教室を実施し、むし歯になりやすい幼児期におけるむし歯予防の方法を指導する。 (新) 3 歯科健診におけるフッ化物塗布 1歳6か月児健康診査と2歳6か月児歯科健康診査において、幼児の予防歯科の推進のためフッ化物歯面塗布を実施する。 4 各種教室の開催 妊娠・出産・育児に関する知識や手技の習得を支援するため、両親教室・育児教室・栄養教室等の各種教室を実施する。また、一部の教室においてオンライン教室の開催や動画配信を実施する。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(13) 予防接種	千円 930,452	千円 879,391	千円 51,061	1 定期予防接種 (1) 予防接種法に基づき、乳幼児、児童生徒にBCG、B型肝炎、MR（麻しん・風しん）、DPT－IPV－Hi b（5種混合）、DPT－IPV（4種混合）、DT、日本脳炎、ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、ロタウイルスワクチンの接種を、無料で実施する。また、他の自治体で有料接種した市民に、接種費用の一部を助成する。 (2) 子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨を再開したが、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した対象者へのキャッチアップ接種の経過措置を令和8年3月末まで実施する。 2 任意予防接種 子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、生後6か月から中学校3年生までの子どものインフルエンザ予防接種費用について、1回1,000円を助成する。（13歳未満は年2回を上限、13歳以上は年1回）
(14) 母子保健医療費の助成	222,594	222,318	276	1 未熟児養育医療費の給付 出生体重2,000g以下等の理由により入院養育が必要な未熟児の医療費を給付する。 2 小児慢性特定疾病医療費の給付 特定の慢性疾病に罹患している18歳未満の児童等に、小児慢性特定疾病の医療費を給付する。また、自立支援員を配置し、相談支援等を実施する。 3 不育症治療費・検査費用の助成 不育症治療や不育症検査を受けた夫婦等に対して、費用の一部を助成する。
(15) 発達支援の充実	3,308,685	2,914,023	394,662	1 児童発達支援事業 (1) 児童発達支援 発達に課題のある就学前児童に、通所による日常生活の基本的な動作指導や集団生活への適応訓練を行う。また、肢体不自由児に対しては、医師の指導の下、主として機能訓練を行う。 (2) 放課後等デイサービス 就学している障がい児へ授業終了後や休業日に、通所による継続的な生活能力向上と自立促進のための訓練等を行う。 (3) 居宅訪問型児童発達支援 重度の障がい等の状態にあり、外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作指導や知識技能の付与等を行う。 (4) 保育所等訪問支援 支援が必要な障がい児が利用する保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応等に必要な専門的支援の提案や相談等を行う。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	(5)児童発達支援利用計画（障がい児支援利用計画）作成 障がい児通所支援を利用するための利用計画を作成し、適切なサービス利用に向けたケアマネジメントを行う。 (6)巡回支援 保育所等の子どもや親が集まる施設等へ巡回支援を実施し、職員や保護者に対して、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。 (7)就学前の障がい児の発達支援の無償化 令和元年10月から国の施策として導入された3歳から5歳までを対象とした障がい児の発達支援の無償化を引き続き実施する。 (8)人工内耳装置等購入費助成 18歳未満の高度難聴児に対し、装置及び電池等の購入費用の助成を実施することにより、言語獲得及び情報取得の機会の保障を行うとともに、言語の発達等を支援する。 (9)障がい児支援分野のICT導入モデル事業 障がい児の支援現場における業務効率化等を推進しながら、安全・安心な支援を提供することができるよう、障がい児通所支援事業所に対してICT導入に係る費用を補助する。 2 療育センター管理運営事業 療育センター（療育園、うの花療育園）において、発達に課題のある就学前児童とその保護者に療育（個別又はグループ支援）や相談支援等を行う。また、施設の有する専門機能をいかし、地域の障がい児等やその家族への相談、障がい児等が利用する施設への援助・助言を行うなど、身近な地域支援の中核的拠点として、指定管理者制度を活用した運営を行う。
3 社会教育・青少年育成				
(1)青少年育成	95,831	53,452	42,379	青少年の健全な育成を図るための事業を実施する。 1 青少年のリーダーを育成する研修会等を実施するとともに、リーダーが参画し活躍する機会の充実を図る。また、自然体験活動や体験学習を通じて、子どもたちの郷土愛や生きる力を育み、次代を担う青少年を育成する。 2 二十歳の代表や関係団体などの参画を得て、「二十歳のつどい」を実施する。 3 みどりのカーニバルなどを実施する「こどもの月間実行委員会」の取組を支援する。 4 市内3か所の青少年交流施設において青少年の健全な成長に資する事業や地域社会への積極的な参加・参画の契機となる事業を実施する。 (新) 5 春日青少年交流センターにおいて、施設利用者の安全を確保するため、屋根防水などの改修を行う。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(2) 青少年対策	千円 5,196	千円 5,105	千円 91	1 青少年が安全で安心して健やかに成長できる社会環境づくりに向け、青少年指導員を中心とした啓発・パトロール等を実施する。また、こども会連合会と連携を図るとともに、団体の自主的な取組を支援する。 2 青少年に係る総合的施策の適切な実施に向け、必要な事項を調査・審議するとともに、庁内外の関係機関相互の連絡調整を図るため、青少年問題協議会を開催する。
教育委員会事務局				
1 学校教育				
(1) 義務教育学校の設置 に向けた取組の推進	687	1,041	△354	義務教育9年間の一貫性・連続性のある教育活動を通じて、児童生徒の学力向上や豊かな人間性の育成を目指すため、義務教育学校の設置について、学校教育審議会での審議を踏まえた検討を進める。
(2) 安全・安心な学校 づくり	6,764	6,489	275	セーフティプロモーションスクール（SPS）の認証取得の取組で得られた知見・成果の普及に向けた取組を推進する。また、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けられるよう、安全教育副読本「たかつき安全NOTE」を活用し、安全教育の充実を図る。
(3) 教育環境の整備	2,764,386	2,330,583	433,803	安全で快適な教育環境を確保するため、予防保全の観点から学校施設の老朽化対策や長寿命化に向けた適切な施設管理に取り組む。 また、体育館の環境改善を図るため、空調設備の設置に取り組む。
(4) 教材等の整備	47,546	47,546	0	学習指導要領に沿った学習環境を整備するため、教材等の充実を図る。
(5) 学校給食	2,814,387	2,836,096	△21,709	児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。 市立小中学校の給食費無償化を継続し、給食を通じて教育の一環である食育を推進するとともに、子育て世帯の家計負担軽減を図る。また、食物アレルギー等を理由に給食の提供を受けることができず、弁当を持参している家庭に対して、給食費相当分の補助を行う。
(6) 保護者負担の軽減 対策	368,493	393,573	△25,080	保護者負担を軽減するための助成を行う。 1 学校への予算配当 学校教育充実のため、消耗品購入予算を全校に配当する。 2 就学援助 市立小中学校に在籍する児童生徒で、経済的理由により就学困難と認められる保護者に対して補助する。

(3) 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組

項 目	令和 7 年度 当初予算額 (a)	令和 6 年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和 7 年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(7)奨学金	1	1	0	3 遠距離通学費補助 通学距離が2km以上で、交通機関を利用して通学している市立小中学校児童生徒の保護者に対して、バス定期券購入代金のうち、樫田地域については最高5分の4、その他地域は3分の2を補助する。 4 樫田地区生徒の第九中学校への通学において、登下校時に市営バスが運行していない地域について、最寄りのバス停までタクシーを借り上げ、通学の安全を確保する。 教育の機会均等を図るため、修学の希望があるにもかかわらず経済的理由のため修学が困難な者に対し、高槻市奨学金貸付基金から奨学金を貸し付ける。 <貸付月額>高等学校等 国公立 7,000円 私立 10,000円 大学等 国公立 11,000円 私立 14,000円
(8)「確かな学力」を 育む教育の推進				
①英語教育充実	49,114	49,114	0	外国語指導助手（ALT）を全中学校区に配置し、児童生徒に英語によるコミュニケーションの機会を提供する。
②学校図書館充実	181,802	169,002	12,800	児童生徒の読書活動を推進するために蔵書の増冊を計画的に行う。 また、学校図書館の機能充実を図るため、効果的な図書館運営を推進する。
③家庭学習支援	40,125	39,320	805	個々の児童生徒の学力や目標に応じた学習を支援し、学習意欲や自学自習力の向上を図るため、企業と連携し、小学校5・6年生及び中学校全学年を対象として、休日等に学習の場を提供する。
(9)「豊かな心」を 育む教育の推進				
①生徒指導推進	39,732	36,238	3,494	児童生徒のいじめや不登校、問題行動等の課題に対する学校の取組を支援する。 1 スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣 2 スクールカウンセラー（SC）の緊急派遣 3 「学校問題解決チーム（相談チーム、学校サポートチーム、調査チーム）」の設置 4 学習指導の視点から不登校減少に向けた取組の推進
②不登校児童生徒 支援室	27,504	15,363	12,141	心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、不登校児童生徒支援室での多様な活動を通して集団生活への適応を促し、学校生活への復帰や社会的自立に向けた支援を行う。また、不登校等支援員を中学校区に配置するとともに、校内教育支援センターの環境整備を行い、学校における不登校児童生徒への支援の充実を図る。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
③教育相談	千円 27,784	千円 26,543	千円 1,241	心理・ことばの発達等、教育上の様々な課題のある3歳から18歳までの本人及び保護者に対して、来所面接相談を実施する。教育相談体制の充実を図り、相談者の主訴解消に努める。また、子どもと保護者の不安や悩みに関する電話相談を実施する。
④人権教育の充実	2,993	2,458	535	人権教育の推進に関わる研究及び研修を支援する。 また、人権教育研究学校等の成果を人権教育資料集等として作成し、市内全体に広げる。
⑤特別支援教育	153,044	133,780	19,264	特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、支援学級等の環境整備、医療的ケア児の通学支援、就学相談、巡回相談等の充実、看護師を含む支援員配置による支援の充実を行う。
(10)「健やかな体」を 育む教育の推進				
①中学校部活動の 活性化	18,559	13,697	4,862	中学校における部活動を通して、技術の向上と健康で豊かな感性を持つ生徒の育成を図る。 (新) 段階的に学校部活動から地域クラブ活動への移行を図るため、地域移行の試行実施を行う。
②水泳授業の 民間等委託	7,816	0	7,816	(新) 民間事業者等による専門的な指導によって、児童の泳力及び体力の更なる向上を図るとともに、天候・気温に左右されない授業環境を確保するため、試行実施を行う。
(11)学校力の向上				
①コミュニティ・スク ール(学校運営協議 会)の推進	1,591	943	648	未設置の9つの中学校区に学校運営協議会を設置し、全中学校区で地域とともにある学校づくりに資する取組を推進する。
②小中学校 文化芸術祭	1,972	1,152	820	市内の児童生徒が文化芸術に係る日頃の学習や部活動の成果を発表することを通して、児童生徒の文化的な取組等に対する関心や学習意欲を高める。
③統合型校務支援 システム	35,942	25,492	10,450	「統合型校務支援システム」を適切に運用することで、情報の体系的な集約や業務改善を行い、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図る。
④教員業務支援員	20,345	0	20,345	(新) 教員業務支援員を配置し、学習プリント等の準備や電話対応等を支援し、教員が児童生徒への指導や教材研究等により一層注力できる環境を整備する。
⑤教職員研修	4,190	4,188	2	「教職員研修基本方針」に基づき、教職員の職能や経験に応じた研修を実施し、教職員の資質・能力及び実践的指導力の向上を目指した研修の充実に取り組む。

(3 子育て・教育の環境が整ったまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
⑥調査研究	千円 6,257	千円 6,257	千円 0	共同研究推進担当者会を開催し、学習指導要領のキーワードである「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた共同調査研究を進める。また、教育センター研究校として2つの中学校区を指定し、その成果を市内の小中学校に広げる。
⑦教育ネットワーク 管理	595,928	161,460	434,468	令和6年度から取り組んでいるシステム更新について、着実に実施する。GIGAスクールにおける学びの充実や教職員の業務効率化等を図るため、ICT環境等の情報セキュリティの対策と教育ネットワークの安定的な稼働に努める。
⑧GIGAスクール 管理	1,353,117	63,636	1,289,481	GIGAスクール構想第2期による、小学校の1人1台端末の計画的な更新を行い、個別最適な学びや協働的な学びの一層の充実に向けた学習環境の整備に努める。
2 社会教育・青少年 育成 (1)家庭・地域の教育力 向上	69,935	68,157	1,778	家庭・地域の教育力向上を図るための事業を実施する。 1 PTAの円滑な活動を図るため、PTAと協働して研修会等を実施する。 2 各学校園において、保護者が子育てや家庭教育について学ぶ機会をPTAや保護者と協働して提供する。 3 保護者同士や地域の人と子育てについて学ぶ「親学習」を推進する。 4 地域・家庭・学校が連携・協働して、地域全体で子どもの成長を支える地域学校協働活動を、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)と一体的に取り組み、学校を核とした地域づくりを目指す。 5 地域の参画を得て、子ども達の生きる力を育む体験や活動ができる放課後子ども教室を実施する。

4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
健康福祉部				
1 市民の健康				
(1) 国民健康保険	32,862,121	34,967,350	△2,105,229	1 国民健康保険制度の広域化への対応 財政運営の責任主体である大阪府が策定した国民健康保険運営方針に基づき、持続可能な国保運営の実現に向け取り組む。 2 収納率の向上対策 納付相談を通じて被保険者の実情を把握することを基本に、口座振替の推進や休日納付相談の実施等、収納率の向上に向け取り組む。また、保険料収入の確保と負担の公平性を求める観点から、被保険者の事情を十分に斟酌する中で、特別療養費の支給への変更、滞納処分を行う。 3 医療費の適正化 医科・歯科・調剤等のレセプト及び柔道整復・鍼・灸・マッサージの療養費支給申請書の点検については、これまでの取組を更に進め、より効率的・効果的な事務執行に努める。また、医療費に対する認識を深めていただくため、被保険者に対する医療費通知及びジェネリック医薬品の利用促進のお知らせの送付を引き続き実施する。
(2) 後期高齢者医療	13,255,576	12,825,478	430,098	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく療養給付 75歳以上の高齢者（65歳以上の一定の障がい者等を含む）に対して、保険者である大阪府後期高齢者医療広域連合と共に療養の給付等を行う。
(3) 救急医療	608,708	837,316	△228,608	1 夜間及び休日における急病患者等に対する初期救急医療を確保するため、(公財)大阪府三島救急医療センターを指定管理者として、高槻島本夜間休日応急診療所を運営する。なお、指定管理料等については3市1町（高槻市、茨木市、摂津市、島本町）との間で締結した協定に基づき応分に負担する。 2 三島二次医療圏の二次救急医療機関に対し、運営に係る経費の一部を補助し、二次救急医療を確保する。 3 365日・24時間体制の三次救急医療を確保するため、3市1町が協定に基づく応分負担をし、三次救急医療機能を担う(学)大阪医科大学に対し、運営補助を行う。
(4) 地域医療	13,886	13,710	176	1 無医地区対策として、樫田地区において医科診療所を運営する。また、訪問歯科診療を実施する。 2 市民の安全・安心及び健康の保持・増進を図るため、(一社)高槻市医師会、(一社)高槻市歯科医師会、(一社)高槻市薬剤師会に対して、地域医療の推進及び災害時の対応能力の強化に係る経費の一部を助成する。 3 地域医療の推進に必要な看護体制の確保を図るため、(一社)高槻市医師会に対して看護職養成事業に係る運営補助を行う。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(5)口腔保健センター 運営	千円 53,141	千円 53,202	千円 △61	地域の診療所において歯科診療が困難な障がい児者等の 歯科診療、口腔疾病の予防及び口腔衛生指導を行うため、 (一社)高槻市歯科医師会を指定管理者として口腔保健セ ンターを運営する。
(6)保健所・保健センタ ーの改修	342,560	44,647	297,913	保健所及び総合保健福祉センター(以下、「保健センター」) は、施設の老朽化が進んでおり、長期的・計画的な修繕が 必要であることから、令和7年度は保健所及び保健センタ ーの空調設備等の省エネ改修工事を実施する。
(7)健康増進法等による 保健事業の推進	1,296,861	1,299,766	△2,905	「自らの健康は自らが守る」ことを基本に、市民の健康意 識の向上を図るとともに、健康増進を推進するための保健 事業を行う。なお、健(検)診の実施に当たっては、効果 的な実施の観点から、個別健(検)診を最優先に受診勧奨 を強化するとともに、集団健(検)診については、保健セ ンターでのセット健(検)診の充実など、受診環境の向上 に取り組む。 - 健康教育・健康相談・訪問指導 市民の健康づくりへの関心を高め、正しい知識の普及 啓発を図るため、依頼に応じて市民に身近な場所では 健康教育を行う「出前講座」や専門職による健康相談、 訪問指導を実施する。 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 実施主体である大阪府後期高齢者医療広域連合から 委託を受け、後期高齢者の保健事業と介護予防事業 (地域支援事業)を一体的に実施する。 - 健康診査 疾病の早期発見、早期治療の観点から、健康診査、肝 炎ウイルス検診、骨の健康度測定等を実施する。 - 歯科健診 18歳以上の市民(妊産婦は18歳未満を含む。)を 対象に無料で実施するとともに、健診結果から治療等 を要するにもかかわらず未受診の者に対して、受診勧 奨を実施する。さらに、妊婦については妊娠期間中に 追加で1回、妊婦歯科健診としての受診を可能とし、 妊娠中の口腔衛生の向上を図る。 また、通院が困難な人の在宅での受診機会を提供する ため、訪問歯科健診を実施する。 - がん検診 がん予防強化を図るため、市民のニーズに合った、受 診しやすい環境整備を推進するとともに、健康情報管 理システムの活用により、再勧奨通知(リコール)を 含めた個別勧奨を強化し、検診受診率の向上を図る。 (1)精度の向上 全てのがん検診において専門医による精度管理を行 うとともに、肺・胃・乳がんについては画像データ又 はフィルムの二重読影を実施する。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	(2)受診しやすい環境の整備 ①がん検診を自己負担無料で実施 ②協会けんぽとの連携による検診の実施 ③各がんの精密検査未受診者に対する再受診勧奨 ④子宮頸・乳がん保育付き検診の実施 6 ピロリ菌対策 (1)成人ピロリ菌検査 対象年齢を拡大し、20歳から49歳までの市民を対象に検査を実施し、胃がん等の予防を図る。 (2)中学生ピロリ菌検査及び除菌 中学校2年生の希望者を対象に無料で検査と除菌を実施することにより、ピロリ菌起因疾患を予防し、次世代への感染防止を図る。 7 国民健康保険保健事業 「国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、国民健康保険被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図るため、特定健診・特定保健指導等を始めとする各種保健事業を実施する。 (1)特定健診 ①40歳から74歳までを対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。 ②健康情報管理システムの活用及び事業者への委託により、受診状況に応じた効果的な勧奨を実施し、健診受診率の向上を図る。 (2)特定保健指導 健診結果からメタボリックシンドローム該当者・予備群を抽出し、受療勧奨や生活習慣改善の支援を実施することで生活習慣病の重症化予防に努める。 (新) (3)40歳未満早期介入保健指導事業 早期の生活習慣病の1次予防を図るため、40歳未満の被保険者に対し、特定健診・特定保健指導に準じた健診・指導を実施する。 (4)生活習慣病重症化予防事業 健診結果から高血圧や糖尿病、糖尿病性腎症等の生活習慣病が重症化するリスクのある方に対し、受療勧奨や生活習慣改善の啓発及び医療機関と連携した保健指導を実施する。 (5)はにたん適塩プロジェクト 高血圧を予防するため、家庭での血圧測定を啓発し、血圧手帳を配布するとともに、国民健康保険被保険者に限らず、広く市民に対し適塩を啓発する。
(8)健康づくりの推進	21,868	21,866	2	「第4次・健康たかつき21」の目標達成に向け、市民及び関係団体と一体となり、健康づくりと食育を推進する。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	1 健康づくり・食育の推進 市民協働による総合的な健康づくりと食育を推進するため、健康・食育フェア等の各種事業を(福)高槻市社会福祉協議会に委託して実施する。 2 健康たかつき21ネットワークによる活動 健康たかつき21シンポジウムと健康・食育フェアを同時に開催し、関係団体と協働した啓発事業を実施する。 3 健康づくり推進リーダーの育成 地域の健康づくり活動の核となる健康づくり推進リーダーを各地区コミュニティに配置するとともに、新任の養成研修を行う。また、コミュニティ組織に対し健康づくり活動を委託する。 4 市民健康教育 健康に対する意識を高めるため、市民医学講座・歯学講座を実施し、啓発活動を行う。
(9)がん治療と社会生活の両立の支援	12,712	11,094	1,618	がん治療による外見の変化を受けた市民に対して、ウィッグや胸部補整具等の購入費用の一部を助成することにより、心理的・経済的な負担を軽減し、がん治療と社会生活の両立を支援する。
(10)医事薬事	1,555	1,567	△12	1 医事 病院、診療所、助産所、施術所等の開設許可及びこれらの監視指導等を行うとともに、医療従事者の免許交付関連事務を行う。また、医療相談窓口での市民からの医療に関する苦情・相談対応を行う。 2 薬事 薬局等の開設許可、高度管理医療機器等の販売業等許可、医薬品販売業許可及び毒物劇物販売業登録並びにこれらの監視指導等を行う。また、医薬品の適正使用や薬物乱用防止の啓発を行う。
(11)食品衛生	3,546	3,516	30	食品営業施設等の許可・届出等の事務、食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を行う。また、食中毒予防啓発事業、市民からの苦情相談及び食品事業者への個別相談や指導、講習会を実施し、食品衛生に関する情報提供に努める。
(12)環境衛生	2,888	2,889	△1	旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、水道施設、墓地・納骨堂・火葬場、温泉利用施設、プール、特定建築物等の許可・届出等の事務、監視指導を行う。また、環境衛生の啓発や、市民等の相談対応を行う。
(13)動物管理	18,825	18,792	33	飼い犬の登録や浮浪犬の捕獲などの狂犬病予防業務、飼えなくなった犬・猫の引取りを行うとともに、犬・猫の適正飼養の推進など動物の愛護及び管理の普及啓発を図る。また、猫の不妊・去勢手術助成を行う。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(14)衛生検査	千円 9,755	千円 9,920	千円 △165	臨床関係検査、食品衛生関係検査や環境衛生関係検査を行う。また、食中毒や感染症の原因究明のための検査を迅速に行い、二次感染等の拡大防止を図るとともに、検査機器の更新を計画的に行い、検査体制の維持を図る。
(15)感染症予防	679,573	1,124,814	△445,241	1 結核 結核対策として、結核患者に対する服薬支援や接触者健診を行う。 2 感染症予防 感染症の予防及び感染拡大防止のため、疫学調査・行政検査・感染防止策の指導・助言等を行う。さらに、エイズ等性感染症の予防啓発や相談・検査を行う。また、「感染症予防計画」に基づき、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症に備える。 3 予防接種 感染予防及び重症化防止のため、定期接種として高齢者を対象にインフルエンザなどのB類疾病に対する予防接種を実施するとともに、新たに定期接種となる带状疱疹予防接種の接種体制を確保し、適切に予防接種を実施する。さらに、妊娠を希望する女性等を対象に風しんの抗体検査及び予防接種の費用助成を実施する。
(16)精神保健	9,397	9,121	276	精神疾患の正しい知識の啓発に努めるとともに、患者や家族に対するこころの健康相談を実施する。また、精神科病院実地指導により、人権等に配慮した適切な医療環境の保持に努める。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場において、関係機関との連携を促進し相談支援の充実を図る。
(17)自殺対策推進	11,918	10,835	1,083	「第2次自殺対策計画」に基づき、自殺予防等の精神保健に関する普及啓発、ゲートキーパー（早期対応に中心的役割を果たす人材）の養成、自殺未遂者等への相談支援を行う。また、自殺対策連絡協議会等を通じた関係機関との連携強化等により自殺対策を推進する。
(18)難病・疾病対策	19,102	17,495	1,607	難病患者に対して、保健師の訪問等による療養相談、就労相談などの個別支援や講演会・交流会等による集団支援を実施するとともに、災害時にも安全な療養生活を継続できるよう、環境整備を行う。また、関係機関とのネットワーク会議等を通じて地域ケアシステムを構築するとともに、難病に関する正しい知識の普及と啓発に努める。 特定医療費（指定難病）受給者証、原子爆弾被爆者手帳、肝炎治療受給者証等の申請経由事務を行う。
(19)受動喫煙対策の推進	281	278	3	望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進する。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(20) 健康医療先進都市 の推進	千円 4,042	千円 3,837	千円 205	全ての市民が健康でいきいきと暮らすことができ、質の高い医療・介護が受けられる「健康医療先進都市たかつき」を推進するため、関係機関と相互に連携・協力し、健康、医療に関する施策の更なる充実と情報発信の強化等に取り組む。
(21) 骨髄移植及び ドナー登録の促進	1,050	1,067	△17	(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業におけるドナー等に対し、助成金を交付することにより、骨髄移植及びドナー登録を促進する。
2 地域福祉・ 生活困窮者支援				
(1) 地域福祉活動の推進	291,737	266,825	24,912	「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域共生社会の実現に向けて、市民や(福)高槻市社会福祉協議会、民生委員児童委員等と連携・協力して、支え合い・助け合う地域づくりの推進を図るとともに、重層的支援体制整備事業を実施し、包括的な支援体制の一層の整備に取り組む。
(2) (仮称) 地域共生 ステーションの整備	17,148	93,093	△75,945	高槻版の地域共生社会モデルとなる(仮称)地域共生ステーションについて、基本計画等に基づき、整備運営事業者の公募・選定を行うとともに、ワークショップの開催など気運醸成に取り組む。
(3) 災害時要援護者支援	38,366	8,821	29,545	要援護者本人の同意に基づき、地域で要援護者の支援に携わる民生委員児童委員等の団体に対する要援護者情報の提供を進めるとともに、地域での取組を支援するなど、災害時要援護者支援体制の充実に取り組む。また、現行の要援護者支援システムを再構築し、個別避難計画の管理業務等についてデジタル化を進めるほか、ICTを活用した安否確認機能の実装等により、支援の実効性の向上を図る。
(4) ひかり湯の管理運営	17,488	17,763	△275	市民の保健衛生及び福祉の向上を図るため、指定管理者制度を適用し、ひかり湯の効果的・効率的な管理運営を行う。
(5) 民生委員児童委員	52,152	49,200	2,952	地域福祉の中心的な担い手である民生委員児童委員を確保するため、令和7年12月の一斉改選に向けて、推薦会委員の支援に努めるとともに、民生委員児童委員活動の積極的な周知に努める。また、小学校区に1人配置する主任児童委員について、学校等とより密接な連携が図れるよう活動を支援する。
(6) 社会福祉施設等への 指導監督	16,041	20,171	△4,130	所管の社会福祉施設等(社会福祉施設、指定事業者等の福祉サービスを提供する事業者等)及び所管の社会福祉法人への指導監督、指定、許認可等を適切に実施することにより、安定した質の高いサービスの確保や報酬の適正化等を図る。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(7)生活保護事業	10,800,000	10,500,000	300,000	法に基づき必要な保護を行うとともに、生活相談、指導・援助を通じ、要保護世帯の生活の安定と自立を助長する。
(8)生活保護事務	149,587	104,382	45,205	生活保護制度の適切かつ効率的な運用を行う。
(9)中国残留邦人等 自立支援事業	45,317	47,567	△2,250	中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、生活の安定等を実現するため、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき給付金等の生活支援等を行う。
(10)生活困窮者 自立支援事業	77,247	72,427	4,820	生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、以下の各種支援を実施する。また、生活保護受給者に対する就労支援も一体的に実施する。 1 自立相談支援 就労その他の自立に関する相談支援及び支援のためのプラン作成並びにホームレスに対する巡回相談を行う。 2 住居確保給付金 離職や就業機会の減少により住宅を失った、又は失うおそれのある生活困窮者に対し家賃相当額を給付する。また、家賃の低廉な住宅への転居費用等の一部を給付する。 3 就労準備支援 段階的に一般就労を目指す生活困窮者を支援するため期限付きの体験就労等を実施する。 4 居住支援 住居のない生活困窮者に対して、一定期間の宿泊場所の提供を実施する。 5 家計改善支援 家計管理に課題を有する生活困窮者に対し、滞納や多重債務の解消を含めた家計改善支援を実施する。
3 高齢者福祉				
(1)社会活動促進	1,454,985	1,160,306	294,679	1 老人クラブへの助成 高齢者の福祉の増進及び老人クラブ活動を通じて地域の活性化を図るため、市シニアクラブ連合会及び単位老人クラブに対する助成を行う。 2 市営バス高齢者無料・割引乗車券の交付 70歳以上で申請のあった高齢者に対し、市営バス高齢者無料・割引乗車券を交付する。 3 すこやかテラス（老人福祉センター）の運営 健康で明るい生活を営むために、教養の向上、健康の増進及びレクリエーションの場、憩いの場、介護予防、高齢者ICT推進事業等の拠点として市内5か所のすこやかテラスについて、(福)高槻市社会福祉協議会を指定管理者として運営する。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(2) 敬老	657	527	130	4 地域づくりに向けた支援 生活支援コーディネーターの活動と協議体の運営により多様な主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進する。また、担い手養成など高齢者の社会参加と介護予防の取組を一体的に行い、効率的な資源管理の下、高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る。 5 グラウンド・ゴルフ場の整備 高齢者の健康づくりや社会参加促進、多世代交流の推進のため、グラウンド・ゴルフ場の整備に取り組む。 市内最高齢者に対して、長寿を祝福して祝い品を贈呈するとともに、満90歳の高齢者に市長のメッセージカードを送付する。
(3) 高齢者福祉対策	739,595	828,446	△88,851	1 緊急通報装置等設置事業 急病や体調不良等の緊急事態発生時に通報できる緊急通報装置及び熱感知センサーの設置等を行う。 2 日常生活自立支援事業 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の権利を擁護するため、また安心して生活ができるよう、日常的金銭管理サービス等を提供する。 (事業実施機関：(福)高槻市社会福祉協議会) 3 市民後見推進事業 認知症高齢者等の増加による成年後見制度の利用者増に対応するため、(福)大阪府社会福祉協議会に事業委託して、地域における市民後見人の養成を図る。また、後見活動に対するサポート等を行う。 4 地域包括運営事業 市内12か所の地域包括支援センターにおいて、総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの各種事業を実施する。 5 高齢者虐待防止支援事業 高齢者虐待の早期発見、未然防止に向けた啓発を行うとともに、被虐待者等への支援を適切に実施するため、関係機関の連携体制を強化する。
(4) 施設入所等措置	171,454	164,574	6,880	おおむね65歳以上で環境上及び経済的理由で居宅での養護を受けることが困難な者に対し、養護老人ホームへの入所措置を実施する。また、認知症や高齢者虐待などで介護認定が受けられないため、介護サービスの利用ができない者に対して措置を図る。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(5)介護保険 ①介護保険給付等の 実施	千円 35,998,014	千円 34,316,148	千円 1,681,866	1 要介護等認定関係 被保険者からの申請により、心身の状態について本人や家族から聞き取る訪問調査を行い、基本調査と主治医意見書、調査時の特記事項に基づき、被保険者の要介護状態又は要支援状態を審査し、要介護等認定を行う。 2 保険給付の実施 介護保険サービスの基盤整備を図るとともに、要介護等認定を受けた要介護者等が、居宅介護（予防）サービス、地域密着型介護（予防）サービス、施設介護サービスの給付を受けたときに、利用者が支払う自己負担額を除いた費用について、保険給付を行う。 3 介護保険利用者負担軽減特別対策の実施 社会福祉法人による利用者負担の軽減措置に要する費用を一部補助する。 4 制度の周知 介護保険全般に関するサービスガイド及び介護保険施設・入居系事業所に特化したサービスガイドを作成するとともに、広報誌等を通じて保険制度の周知を行う。また、介護保険事業計画に基づく事業進捗状況の概要の広報を行う。 5 低所得者に対する介護保険料の減免 介護保険料段階が第3段階以下であり、一定の要件に該当する者の介護保険料を申請により減免する。 6 施設整備に対する補助 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者福祉施設等の整備促進を図るため、社会福祉法人等が行う高齢者福祉施設等の整備に対して補助を行う。
②地域支援事業	1,854,459	1,693,044	161,415	1 介護予防・日常生活支援総合事業 (1) 地域の実情に応じて、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護同様のサービスに加え、多様な主体によるサービスを実施することにより、地域の支え合いの体制づくり等を推進する。 (2) 高齢者が要介護状態等になることの予防や生活機能を維持・向上するため、「ますます元気体操」と「もてもて筋力アップ体操」の実施拠点を充実させるとともに、地域の実情に応じた更なる介護予防活動の推進を図る。 また、高齢者の体力低下等を予防するため、様々な機会を活用し、フレイル予防啓発を強化する。 (3) 介護予防の更なる普及啓発及び介護予防事業への参加者増加のため、65歳になる方に対し、介護予防等に関する情報をまとめた啓発冊子を送付する。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
4 障がい者福祉 (1)障害者総合支援法に 基づくサービス等の 充実	11,776,199	10,423,132	1,353,067	(4)高齢者の健康づくりへの支援として、市の介護予防事業や健康づくり事業等に参加する高齢者にポイントを進呈し、記念品交換や民間保育施設への寄付により社会貢献に活用できる仕組みを構築し、高齢者自身の主体的な行動と社会参加の促進及び健康行動の定着化を図る。 2 包括的支援事業 (1)認知症地域支援推進員の設置、認知症サポーター養成、見守り安心ネットワークシールの配布、認知症初期集中支援チーム設置等の各種認知症施策を引き続き実施し、充実を図る。 (2)地域包括ケア推進会議において、圏域ケア会議等で検討した地域課題に対する取組を踏まえた政策検討等を行う。 (3)高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らせるよう、地域の医療・介護関係者との連携を進める。 3 任意事業 介護給付費用適正化、住宅改修理由書作成、介護サービス相談員派遣、シルバーハウジング運営、配食サービス、成年後見制度利用支援の各種事業を実施する。 「第2次障がい者基本計画」及び「第7期障がい福祉計画」に基づき、障がい者施策を推進する。 1 介護給付・訓練等給付 介護給付として、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援を行う。訓練等給付として、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助（グループホーム）、自立生活援助、就労定着支援、就労選択支援を行う。 2 相談支援給付 地域相談支援として、精神科病院入院中又は施設入所中の障がい者が、地域での生活を開始するための支援を行う地域移行支援と、居宅で単身生活をする障がい者等に常時の連絡体制を確保し、生活が安定・定着するまでに必要な支援を行う地域定着支援を行う。 また、計画相談支援として、障がい福祉サービスの利用の申請等を行うに当たって、相談支援やサービス等利用計画の作成、サービスを提供する事業者との連絡調整等を行う。 3 高額障がい福祉サービス等給付 同一世帯に障がい福祉サービスの利用者が複数いる場合や、介護保険の居宅サービス等を併せて利用した場合等に世帯で負担上限額を超えた分を償還する。 また、相当な長期間障がい福祉サービスを利用していた者が介護保険1号被保険者となり、一定要件を満たした場合、介護保険サービスの利用者負担を軽減（償還）する。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	4 自立支援医療 身体障がい児者が障がいを除去・軽減するために必要な医療（更生医療、育成医療）に係る費用の支給を行う。また、精神障がい児者の精神通院医療の経由事務を行う。 5 補装具費の支給 身体障がい児者等の身体機能を補完・代替する用具の購入・修理・借受けに係る申請があった場合、補装具費の支給を行う。 6 地域生活支援事業 地域の実情や利用者の状況に応じて実施する事業として、移動支援（ガイドヘルプ）、日常生活用具の給付又は貸与、相談支援、意思疎通支援、地域活動支援センター、日中一時支援、成年後見制度利用等支援、障がい福祉サポートネットワーク等の事業を行う。
(2)障がい者手当の給付	271,738	268,476	3,262	重度の身体・知的・精神障がい児者等に、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき手当を給付する。
(3)障がい者の医療費の助成	910,843	916,032	△5,189	重度障がい者に対して、保険診療に係る自己負担額（一部自己負担額を除く）を助成する。
(4)社会参加の促進のための交通費助成等	171,653	155,394	16,259	1 市営バス障がい児者無料乗車券の交付 申請のあった障がい児者に対し、市営バス障がい児者無料乗車券を交付する。 2 重度障がい者福祉タクシー料金助成 生活保護及び市民税所得割非課税世帯に属する身体障がい者手帳1・2級（肢体不自由、視覚、内部障がい）、体幹機能障がい3級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級所持者に福祉タクシー利用券を交付する。
(5)障がい者虐待防止対策及び障害者差別解消法に関する取組の推進	2,568	2,501	67	障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等との連携及び支援体制の充実を図る。また、障害者虐待防止法及び障害者差別解消法に対する市民の理解を深めるため、周知啓発に努める。
(6)障がい者就労サポート事業	9,000	8,000	1,000	1 就労を希望する支援学校生及び就労移行支援事業所等に通所する障がい者に市内で就業体験のための実習の場を提供する。 2 市内の障がい福祉サービス事業所の生産活動の拡大を目的としたマッチング事業、生産品の販売会における運営支援等を行う。また、生産活動の拡大を図る障がい福祉サービス事業所等に対し、必要な設備等の整備に係る費用を補助する。

(4 健やかに暮らし、ともに支え合うまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(7)障がい者福祉施設 整備費補助金交付 事業	82,445	91,017	△8,572	障がい者福祉施設の整備促進を図り、福祉ニーズに対応するため、社会福祉法人等が行う整備に対して補助金の交付を行う。(対象施設等：共同生活援助事業所創設、生活介護施設大規模修繕)
(8)障がい者福祉 センター事業	73,312	68,578	4,734	1 デイサービス 在宅の障がい者に対して、グループワークによる社会適応等の訓練や、創作技術を通じて生きがい創出の機会を提供する。また、専門職の配置によるリハビリテーションの提供により、運動機能訓練の強化を図る。 2 情報提供、交流、研修事業 図書コーナーの充実を始め各種講演会や講習会(手話奉仕員養成研修、点字・点訳講習会)、交流会等を行う。 3 障がい者生活支援 在宅の障がい者やその家族に対し、法律相談、情報提供等を行う。

5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまちに向けた取組

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
都市創造部 1 公園 (1)公園・緑地	千円 605,112	千円 844,442	千円 △239,330	1 公園の維持補修 (1)市内一円の公園について、定期点検結果や市民からの要望に基づき、公園施設の修繕を行い、公園の安全性・快適性を確保する。 (2)公園に設置されたブロック塀について、引き続き撤去・改修を行う。 2 公園の管理運営 (1)市内一円の公園について、除草・剪定等を実施し、良好な状態を確保する。 (2)自然博物館について、指定管理者の管理運営により、高槻の自然に関する資料の収集・保存・調査研究、生体展示・体験学習等を通じた自然・環境学習の機会の提供等を行う。 (3)芥川緑地等において、引き続きバーベキュー等禁止行為の指導・啓発活動を行う。 3 公園の整備 「公園施設長寿命化計画」に基づき、大蔵司二丁目うのはな公園など9か所の都市公園において、老朽化した遊具の更新等を行う。また、新たに（仮称）三島江公園の整備を行う。
(2)公園台帳整備	6,471	4,409	2,062	公園に関する様々な情報を一元管理する公園台帳システムの整備・電子化を行う。
街にぎわい部 1 文化財・観光 (1)観光シティセールス	95,218	86,301	8,917	街のにぎわいを創出するため、「BOTTOたかつき」を始めとする観光プロモーションと定住促進プロモーション「Living with」を展開し、交流人口、関係人口及び定住人口の増加を図る。 1 観光プロモーション (1)消費者の個性や需要に合わせた企画と情報発信を行う「BOTTOたかつき」の取組を推進する。 (2)市のマスコットキャラクター「はにたん」の活用や観光案内パンフレットの作成、鉄道事業者と連携した取組等を実施する。 (3)多彩なプログラムを提供する「オープンたかつき」については、市・(公社)高槻市観光協会・高槻商工会議所との連携の下、積極的に推進し、更なる観光振興を図る。 (4)(公社)高槻市観光協会の公益目的事業（観光企画事業、広報活動事業、観光案内事業）を支援する。 (5)高槻商工会議所の「たかつき土産認定制度」を支援し、市内商工業者による土産品の開発促進・PRを図る。

(5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(2)文化財保護	千円 656,241	千円 577,228	千円 79,013	2 定住促進プロモーション 生産年齢世代を中心とした定住人口の増加を図るため、広告掲出や職員による営業活動を行うなど、市内外に向けて積極的かつ効果的に情報発信する。 1 文化財の調査及び保護・保存 (1)埋蔵文化財調査センター、しろあと歴史館、今城塚古代歴史館を拠点に発掘調査・掘り起こし調査・資料調査を実施する。 (2)出土遺物(金属製品等)を良好な状態に維持し、保管・展示・公開するため、保存処理を行う。 (3)市内の歴史資源や文化財を収集し、適正な環境で収蔵保管して、専門的見地から調査研究等を行う。 (4)史跡今城塚古墳のこれまでの確認調査の報告書作成に向け、遺構図面や埴輪等の整理作業を進める。 (5)史跡關鶏山古墳のより良い保存と公開につなげるため、主体部石槨の調査手法等を引き続き検討する。 (6)史跡芥川城跡について、史跡指定地の測量と公有化の事業を進める。 (7)芥川城跡の恒久的な保存と活用に向け、「史跡芥川城跡保存活用計画」を策定する。 (8)史跡の保存を図り、整備活用につなげるため、嶋上郡衙跡附寺跡の公有化を行う。 2 文化財の普及啓発及び活用 (1)研究活動成果を広く情報発信する知の拠点として、しろあと歴史館及び今城塚古代歴史館において、所蔵文化財の展示・公開を進めるとともに、戦国時代に関する特別展を始め、企画展、講座・体験学習等を開催する。 (2)特別展、企画展の監視業務や体験学習支援業務を市民のボランティア組織である(特非)高槻市文化財スタッフの会に委託するとともに、遺跡や展示の案内、教室等、同会との協働事業を更に充実させる。 (3)史跡新池ハニワ工場公園で、「ハニワづくりとスケッチ・ぬり絵大会」を開催する。 (4)歴史遺産の活用を推進するため、アプリ「AR芥川城」の運用、「歴史の散歩路」や「高槻 まちかど遺産」、古墳や遺跡などの説明板・案内板の設置・保守を進める。 (5)「淀川三十石船舟唄全国大会」を実行委員会形式で開催し、無形民俗文化財の啓発に努める。 (6)安満遺跡公園について、学術的価値や歴史的意義の究明を進めるとともに、歴史拠点施設ほかでの講座開催や市民活動団体安満人倶楽部への協力等を通じて、史跡安満遺跡の普及啓発を推進する。 (新) (7)高槻城と城下町をデジタルで再現するアプリの開発・公開を行う。

(5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	(新) (8)しろあと歴史館における来館者の見学環境及び文化財の展示環境を改善するため、空調設備を更新する。
(3)将棋のまち周辺整備	34,588	0	34,588	関西将棋会館の移転オープンを契機として、将棋のまちとしてのまちづくりを更に推進するため、J R高槻駅北側の関西将棋会館を中心としたエリアにおける今後の整備方針を定める「(仮称)将棋のまちづくり推進プラン」を策定し、「将棋のまち高槻」を感じられる整備等を進めることで、駅周辺のにぎわい創出による交流人口の増加に努める。
2 公園				
(1)安満遺跡公園の管理運営	88,533	93,556	△5,023	安満遺跡公園パートナーズを指定管理者とし、効果的・効率的な管理運営を図るとともに、落雷被害復旧修繕等を行う。
(2)高槻城公園の整備	702,083	773,180	△71,097	かつてあった高槻城の趣を感じられる公園を目指し、高槻城公園北エリアの整備に着手するとともに、民間店舗の設置に向けた取組を進める。
(3)キャンプ場の管理運営	30,566	52,241	△21,675	摂津峡青少年キャンプ場について適切に管理運営を行う。
(4)摂津峡公園の再整備	15,401	0	15,401	(新) 隣接する史跡芥川城跡や摂津峡青少年キャンプ場と連携し、摂津峡公園の豊かな自然環境をいかしつつ、摂津峡エリア全体の魅力向上に資する再整備に向けた検討を進める。
3 農林業				
(1)農業振興	17,831	12,082	5,749	1 有害鳥獣対策事業 有害鳥獣による農作物の被害軽減を図るため、被害防除機材等設置の支援を拡大するとともに、関係機関と連携し、有害獣捕獲等を強化する。 2 農業振興団体協議会事業 市内17の農業団体で組織される農業振興団体協議会の活動(今城塚古代歴史館前朝市の開催等)を支援する。 3 「大阪版認定農業者」支援事業 営農活動の省力化・合理化を図るため、認定農業者等が共同利用する農業機械の購入に対し、大阪府と連携して支援する。 (新) 4 経営発展支援事業 新規就農者が経営発展のため導入する機械、施設(ハウス)等に対し、大阪府と連携して支援する。

(5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(2)地産地消・食育推進	3,150	3,150	0	5 地域計画の推進 農業経営基盤強化促進法の改正を受け、令和6年度に策定する「地域計画」に沿って農地の集積・集約化等を進める。 1 学校給食農産物供給支援事業 地産地消・食育を推進するため、学校給食農産物供給部会が安全・安心で新鮮な地元産農産物を学校給食食材として提供する取組を支援する。 2 大阪エコ農産物推進事業 安全・安心で新鮮な地元産農産物の供給促進を図るため、高槻市・島本町エコ農産物推進協議会が、農薬、化学肥料を従来の半分以下に抑えた農産物を、大阪エコ農産物として認証する取組を支援する。 3 地産地消推進協議会事業 安全・安心で新鮮な地元産農産物の安定した生産・販売を図るため、地産地消推進協議会と連携しながら、ビニールハウス栽培や朝市・直売施設への供給を行う取組を支援する。 4 産地づくり推進事業 農業関係団体が取り組む、地域の特性をいかした特産品づくりに対して支援する。
(3)市民協働・交流推進	11,611	12,015	△404	農業に対する市民への啓発、理解促進等を図るため、農林業祭を始め、野菜即売会・コミュニティ農園・景観形成への取組・市民農園・二料山荘等での農業体験を通じた都市と農村との交流事業・多面的機能の維持発揮を図る活動などの取組を支援する。
(4)営農推進	10,405	8,361	2,044	1 農業経営の安定化を図るため、農作業受委託を始め営農指導活動、担い手を育成する後継者育成事業など、営農活動に係る事業を支援する。また、需要に応じた米づくりを促し、あわせて、経営所得安定対策を活用した米以外の作物づくりにより需給調整を推進する。 (新) 2 市内の水田に生息するジャンボタニシの被害対策にJ Aたかつきと連携して取り組む。
(5)農業基盤の整備	35,656	35,656	0	1 農道整備 農業生産性の向上と農地の遊休化の未然防止を図るため、農業機械の円滑な運行に資する農道整備を計画的かつ早期に行う。 (1)塚脇下新田農道 (2)原森の浦西農道 2 農業基盤保全事業 (1)遊休農地対策事業 農地の保全・活用を図るため、遊休農地対策本部が地域と連携して取り組む遊休農地解消事業を支援する。

(5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	(2)農業基盤保全土地改良事業 農業生産性の向上及び災害に強い農業基盤の確保を図るため、各実行組合等が主体となって整備する農道・畦畔等の改良工事を支援する。 (3)需給調整促進特別対策土地改良事業 需給調整促進のため、各実行組合等が主体となって整備する水路・農道等の改良工事を支援する。
(6)森林環境譲与税基金 管理	24,549	8,026	16,523	国から交付される森林環境譲与税について、当該年度以降に森林整備等に要する経費に充てるため、基金への積立てを行う。
(7)森林保全	39,627	55,448	△15,821	1 山林地籍調査 森林整備等の取組を計画的に進めるため、国土調査法に基づき大阪府森林組合が実施する山林地籍調査事業を支援する。 2 森林環境保全整備事業 平成30年台風第21号で被災した森林の復旧と再生に加え、間伐を行うなど、大阪府森林組合が実施する「森林環境保全整備事業」を国や大阪府と連携して支援する。
(8)市民協働の森づくり	2,957	2,295	662	1 森林ボランティア養成 森林の保全と多様な公益的機能の発揮に向けて市民と協働で取り組むため、森林管理の専門知識や技術を持つ森林ボランティアを養成する。 2 森林・山村多面的機能発揮対策 森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて取り組む民間協働組織の活動を支援するとともに、各種ボランティア活動の促進を図る。 3 山間地域不法投棄対策 山間部の林道等における不法投棄対策のため、パトロールや清掃活動等を行う環境保全活動を支援する。
(9)林道維持管理	21,996	24,888	△2,892	森林施業の効率化やこれを通じた森林保育を図るため、林道の適正な維持管理と整備を行う。 市管理の林道 34路線 約55km
4 商工業、雇用・就労 (1)工業振興	288,405	465,145	△176,740	1 工業振興支援事業 専門的な知識を有するビジネスコーディネーターを市内の中小企業等へ派遣し、企業が抱える経営課題への適切な助言や企業間のマッチング等を行う。 市内の中小製造業で構成される「ものづくり企業交流会」による中小企業の振興と地元産業の活性化に向けた活動を支援する。

(5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	2 企業立地・定着促進事業 (1)企業立地促進 雇用機会の拡大や安定的な税収を確保し、自立的な都市経営を実現するため、「企業立地促進条例」に基づく奨励制度の活用を通じて、市内企業の増設・建て替えの促進及び市外企業の誘致に努める。 (2)企業定着促進 市内の中小製造事業者に対して、防音・防臭設備等を導入する費用を補助することにより、操業環境と周辺の住環境の改善を図り、市内企業の定着を促進する。
(2)商業振興	28,839	15,932	12,907	1 地域商業振興事業 (1)商業団体振興 商業団体振興補助金制度により、商店街等が行う街なみ整備促進事業、組織強化事業及び情報化システム構築事業等を支援する。 (2)起業・創業促進 国の認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、高槻商工会議所と連携して創業セミナー等を行い、創業者の育成を図るとともに、魅力ある個店の創出に対して支援する。 (3)中心市街地活性化推進 「中心市街地活性化協議会」への運営支援を行うほか、民間事業者による自立的なまちづくり活動や、にぎわい創出活動に対する支援等を行う。 (4)新商品創出促進 市内中小企業者が行う「将棋」に関する新商品の企画試作や販路開拓に係る費用等の一部を補助することで、「将棋のまち高槻」の推進に資するとともに、地域経済の活性化を図る。
(3)中小企業振興	323,423	323,917	△494	1 商工会議所連携事業 高槻商工会議所補助金制度により、本市の産業振興の中心的団体である商工会議所を支援する。 また、商工会議所とのパートナーシップを強化し、市内産業振興を促進するため、産業フェスタを開催する。 2 中小企業資金融資事業 市内小規模企業者に対する円滑な資金供給を行うため、中小企業者事業資金融資制度による低金利での融資あっせん及び信用保証料補給を行う。
(4)社宅等の整備促進	10,000	15,000	△5,000	新たに市内に社宅等を整備する法人に対し、費用の一部を補助することにより、本市の生産年齢人口の増加を図る。
(5)ホテル等立地促進	22,707	28,800	△6,093	まちのにぎわいの創出及び都市機能の充実を図り、本市の経済の活性化及び市民福祉の向上に資するため「ホテル及び旅館の誘致等に関する条例」に基づく奨励制度を活用し、ホテル・旅館の立地を支援する。

(5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a) - (b)	令和7年度 事業概要
(6) 勤労者支援	千円 9,144	千円 9,590	千円 △446	1 勤労者支援事業 (1) 勤労者互助会 勤労者の福祉の増進と事業所の振興を図るため、勤労者互助会の運営を支援する。 (2) 勤労者保護啓発 労働法令関連等のセミナー開催や周知活動を行うとともに労働相談等を実施する。
(7) 雇用促進	8,678	8,511	167	1 障がい者雇用促進事業 障がい者雇用の促進を図るため、事業主等を対象とする啓発講演会や雇用問題懇談会を開催するとともに、障がい者を雇用した事業主に対して、奨励金を支給する。 2 就職困難者就労支援事業 就職困難者の雇用・就労の促進を図るため、ハローワーク茨木・大阪府等と連携し、就職面接会や各種セミナー等を開催する。 3 地域職業相談室（ワークサポートたかつき）の管理運営 ハローワーク茨木と共同でワークサポートたかつきを運営するとともに、併設するマザーズコーナーと連携し、求職者に対する職業紹介、求人情報の提供等を行う。

6 良好な環境が形成されるまちに向けた取組

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
市民生活環境部 1 温暖化対策・緑化 (1)環境管理計画	千円 66,182	千円 65,617	千円 565	1 環境協働事業 (1)持続可能な社会の形成に向け、地域の環境保全活動の担い手を育成するため、「たかつき市民環境大学」を引き続き開講する。 (2)持続可能な社会の形成に向け、市民・事業者と協働して取り組むため、各種団体の環境保全活動に係る情報発信や市民団体・事業者のネットワーク形成を支援する。 2 地球温暖化防止事業 地域の地球温暖化対策を推進するため、「第2期たかつき地球温暖化対策アクションプラン」に基づき、太陽光発電システムの導入や窓の断熱改修等に対して補助を行う「エコハウス補助金」を実施するほか、中小事業者や集合住宅における省エネ設備等の導入に対して補助を行う。 3 環境管理計画事業 「第2次環境基本計画〔令和4年3月改訂版〕」に基づき、引き続き望ましい環境像の実現に向けて市民・事業者と共に取り組む。 4 摂津峡自然環境保全事業 摂津峡における自然環境の保全等に関する条例に基づき、環境保全区域内におけるバーベキュー等の禁止について啓発し、摂津峡の豊かな自然環境の保全及び安全で快適なレクリエーション環境の確保を図る。
2 環境形成 (1)環境保全	60,542	60,944	△402	1 事業所指導事業 水質汚濁防止法・大気汚染防止法・土壌汚染対策法・騒音規制法・振動規制法・太陽光発電施設の適正な設置のための手続等に関する条例・環境影響評価条例・ペット霊園の設置の許可等に関する条例等について、関係機関と連携しながら適正に運用することにより、災害の未然防止や市民の生活環境の保全を図る。 2 環境モニタリング事業 大気常時監視局の運用や定期的な大気中の成分分析、公共用水域・地下水の水質測定、鉄道・幹線道路沿線や住宅地における騒音・振動の定期的な調査と結果の公表などを通じて、市域における環境負荷の状況を継続的にモニタリングする。
(2)害虫の駆除	2,056	1,427	629	市有施設において、人に危害を加える可能性のあるスズメバチの駆除等を行う。

(6 良好な環境が形成されるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
3 廃棄物	千円	千円	千円	
(1)産業廃棄物対策	7,328	6,824	504	産業廃棄物等の適正処理確保のため、排出事業者及び処理業者並びに自動車リサイクル法に基づく許可業者等への立入検査の実施や、不適正処理の未然防止対策として監視パトロールを行う。また、ポリ塩化ビフェニル廃棄物（PCB廃棄物）保管事業者に対し、適正な保管及び計画的な処理に向けた啓発や指導等を行う。
(2)ごみ減量化推進	249,239	261,250	△12,011	1 集団回収事業 再生資源の集団回収活動を促進するため、自治会等を対象とする奨励金制度について、未実施の自治会等への普及拡大に努める。 2 再資源化事業 焼却処理量を減らすため、ペットボトル・あきビン等の容器包装廃棄物の再資源化を推進し、ごみ減量化に努める。また、家庭系の生ごみについては、堆肥化容器を利用する市民に対して支援する。 3 ごみ減量化事業 (1)焼却処理量を減らすため、「一般廃棄物処理基本計画」及び「ごみ減量化推進計画」に基づき、ごみ減量化に努める。 (2)小売店・飲食店等からのごみの発生抑制、資源化の推進及びごみ減量の啓発のため、エコショップ認定制度の普及に取り組む。 4 市民・事業者への啓発 (1)市民にごみ減量の啓発を行うため、出前講座やごみの減量・資源化講演会を開催する。また、多量排出事業者に対しては、立入りによるごみ減量化指導のほか研修会を開催する。 (2)水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づき、廃棄物となった水銀使用製品の適正な処理及び啓発を行う。 5 次期一般廃棄物処理基本計画 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の適正な処理及び循環型社会の実現に努めるため、ごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画、食品ロス削減推進計画の3つの計画からなる次期「一般廃棄物処理基本計画」を策定する。

(6 良好な環境が形成されるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
(3) ごみの収集・処理	千円 3,961,696	千円 2,588,173	千円 1,373,523	1 ごみの収集 (1)生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な収集体制を確保するため、直営及び委託4業者による収集を行う。 (2)ごみ分別の適正化を図るため、廃棄物情報統合監視システムにより蓄積されたデータを基に、出し間違いの多い品目について、広報誌やホームページ等を通じて、市民への周知啓発を引き続き行う。また、子どもに対しては幼少期からの分別意識の定着を、保護者等へはその高揚を図るため、啓発グッズを作成・配布することにより、家庭内等におけるコミュニケーションを活用した啓発を行う。 (3)市所有のごみ集積場の維持管理のため、経年劣化等に伴い破損している集積場の修繕を行うとともに、大規模災害等に備え、必要な補強を計画的に行う。 (4)資源物の持ち去りの防止を図るため、警察等の関係機関と連携し、行為者への指導を行うとともに、法人等に対する周知啓発を行う。また、自治会等への啓発を引き続き行い、集団回収への移行を促進する。 2 ごみの処理 (1)生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、適正にごみ処理を行う。なお、平日の夜間及び土日については、業務委託によるごみ焼却炉の運転管理を行う。 (2)ごみ焼却炉の性能維持を図るため、長寿命化計画を基に、ライフサイクルコストの削減を図りながら、定期検査・整備等を行う。 (3)大阪湾広域臨海環境整備センターへの焼却灰等の運搬処分を行う。 (4)廃棄物の適正処理と環境保全を図るため、ごみ焼却時の排ガス等の各種調査・測定業務を行う。 (新) 3 ごみ処理施設の整備 安定的なごみ処理を維持するため、令和7年度から5か年で、老朽化した第二工場の基幹的施設整備工事を行う。 4 ペットの死体の焼却 市民ニーズに対応するため、ペットの死体の焼却を行うとともに、希望に応じて返骨を行う。
(4) し尿の収集・処理	310,526	279,148	31,378	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、し尿の収集運搬と希釈施設の適正な運転に努めるとともに、浄化槽の維持管理に係る指導を行う。また、島本町とのし尿及び浄化槽汚泥処理に関する規約に基づき、島本町域内から排出されるし尿等を受け入れる。
(5) 前島熱利用センター 管理運営	85,782	75,440	10,342	焼却炉の発生熱を利用した温水プール等の施設は、老朽化が進んでいることから、施設の機能回復と来館者の安全性確保のため、施設及び機械類等の計画的な更新・修繕等に取り組む。

(6 良好な環境が形成されるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a) - (b)	令和7年度 事業概要
(6)環境美化推進	千円 9,389	千円 9,129	千円 260	快適な生活環境の確保に向け、まちの美化を推進する条例に基づく取組を進める。 1 環境美化推進デー 年2回環境美化推進デーを設定し、市民等と協働して市内一斉清掃を実施するとともに、地域清掃活動を支援する。 2 路上喫煙の防止 路上喫煙やたばこのポイ捨てを防止するため、禁止区域内において、路上喫煙防止指導員等による指導・啓発を行うとともに、同区域内の喫煙所への誘導や利用を促進することにより、更なるマナーの向上を図る。
都市創造部 1 環境形成 (1)河川・水路の整備	493,861	679,676	△185,815	1 河川・水路の維持補修 市が管理する河川・水路の補修工事、浚渫、草刈り、水草撤去等を行う。 2 農業基盤保全事業 農業生産の基盤整備を図るため、地元実行組合、水利組合等が実施する水路、ため池の保全事業等に対し補助を行う。 3 土地改良区等整備負担事業 農業の振興や農空間の保全を図るため、大阪府や土地改良区が実施する土地改良施設整備事業に対し受益に応じた負担を行う。 (1)三島平野北部幹線排水路 水路改修 (2)五領揚水機場 電気設備工事 ポンプ整備 (3)東部排水路 水路改修・家屋調査等 (4)立縄手水路 安全柵設置 4 排水機場の老朽化対策 老朽化による排水機能の停止を未然に防止するため、排水機場の老朽化対策を行う。 (1)玉子排水機場 改築更新基本設計
(2)芥川創生	462	417	45	本市のシンボルである芥川において、市民や市民団体などと作成した「芥川創生基本構想」に基づき、様々な活動主体と協働して、ひとと魚にやさしい川づくりの取組を進める。
(3)こいのぼりフェスタ 1000	3,810	3,710	100	河川愛護や市民のふるさと意識の高揚を目的に、関係団体等と「こいのぼりフェスタ1000」を開催する。また、こいのぼり掲揚ポールを計画的に修繕する。

(6 良好な環境が形成されるまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
千円 千円 千円 街にぎわい部 1 温暖化対策・緑化 (1)緑化推進・緑地保全	千円 29,977	千円 29,909	68	1 緑化推進事業 市民の緑化意識の高揚とみどり豊かなまちづくりの推進のため、「第2次みどりの基本計画」に基づき、花苗や緑化樹の配布を行うほか、園芸講座や都市緑化フェアなどを行う。 2 緑地環境保全事業 良好な緑地環境と生物多様性を保全するため、樹林保護地区・保護樹木の指定及び管理支援、津之江公園における市民協働モニタリング及び環境学習の実施など、市域の貴重な「みどり」の保護に取り組むとともに、特定外来生物（アライグマ、クビアカツヤカミキリ等）による被害防止を図る。

7 地域に元気があって市民生活が充実したまちに向けた取組

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
市民生活環境部				
1 市民参加・市民協働				
(1) コミュニティ活動の促進	222,476	220,406	2,070	1 コミュニティセンター管理運営補助・維持管理 コミュニティ活動の充実を図るため、コミュニティセンターの管理運営に要する経費を補助する。また、施設をより安全で安心して利用できるよう設備の点検・保守及び修繕など適切な維持管理を行う。 2 地域振興補助 地区コミュニティ組織に対して、その活動促進を図るため、地域振興活動に要する経費を補助する。 3 コミュニティ市民会議補助 市民による多様なまちづくりや防災活動を支援し、活動の活性化を図るため、コミュニティ市民会議の活動に要する経費を補助する。 4 檜田地区の定住支援 檜田地区空き家情報バンク制度を広く市内外に周知し、檜田地区への定住を促進することにより、コミュニティの再興を図る。 5 高槻まつり振興会への補助 市民意識の高揚や安全管理の充実等を図るため、高槻まつりの開催に要する経費を補助する。
(2) コミュニティ施設の整備	104,897	109,914	△5,017	1 コミュニティハウス建設補助 地域住民団体のコミュニティハウス（集会所）の新築・増改築等や耐震診断に要する経費を補助する。 2 コミュニティセンターの施設整備 施設をより安全で安心して利用できるようコミュニティセンターの改修工事を行う。
(3) NPO・ボランティア活動の促進	8,204	8,120	84	1 市民公益活動サポートセンター管理運営補助 市民公益活動サポートセンター管理運営委員会の組織強化を支援し、同センターの機能の充実を図るため、管理運営に要する経費を補助する。 2 市民公益活動の促進 同管理運営委員会が行う協働推進事業を支援するとともに、「たかつきNPO協働フェスタ」等を開催することにより、市民公益活動の一層の促進を図る。 3 NPO設立認証等 NPOの健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的として、特定非営利活動促進法等に基づいて、NPOの設立認証等の事務を行う。
(4) 広聴・市民相談	72,730	65,023	7,707	1 一般相談・専門相談事業 市民等からの要望・意見等に対する受付処理のほか、日常生活で発生する諸問題などの解決の糸口として各種専門相談等を行い、市民生活の向上に努める。 2 市長と語るタウンミーティング 市長が直接、各種団体等とまちづくりについて意見交換を行い、今後のまちづくりの推進にいかしていく。

(7 地域に元気があって市民生活が充実したまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	3 職員出前講座 職員が市民等の団体・グループの要望に応じて、積極的に地域に出向き、市の事業について分かりやすく説明を行い、市民の市政への理解や関心を深める。 4 市民意識調査 市の施策や各部局の行政計画についての市民意識やニーズを把握し、施策へ反映する際の基礎資料とするため、意識調査を実施する。 5 コールセンターの運営 電話やFAX、メールなどで、市民等から行政に寄せられる様々な問合せや質問等を一元的に受け付け、その場で答えるコールセンターの運営を行う。
(5)戸籍の振り仮名記載	79,102	0	79,102	(新) 法改正に伴い、本籍人の氏名の振り仮名を本人等に確認し、戸籍に記載する。
(6)マイナンバーカード普及促進	217,566	216,371	1,195	マイナンバーカード新規発行申請を促進するとともに、増加するカード及び電子証明書の更新への対応を行うなど交付事務の円滑化を図る。
(7)情報システム標準化・共通化	323,929	224,412	99,517	地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住民基本台帳等のシステム改修を完了し、標準準拠システムでの運用を開始する。
(8)市営葬儀	531,134	303,379	227,755	1 葬祭センター 市営葬儀の執行及び火葬を行う葬祭センターの適切な維持管理と市営葬儀の執行に伴うサービスを提供する。 空調設備等の省エネ改修を実施する。 (新) 残骨灰の埋蔵先である残骨塚の長寿命化を図るため、残骨以外のものを取り除く分別を実施する。 2 市営葬儀 簡素低廉にして厳粛を旨とした市営葬儀を執行し、市民の福祉及び公衆衛生の向上に資する。
(9)公園墓地	134,828	50,384	84,444	公園墓地を適切に管理し、良好な環境を維持するとともに、墓所や合葬式墓地の管理運営を行う。 管理事務所の建て替え工事を実施する。 (新) 合葬式墓地については、埋蔵スペースの増設に向けた実施設計を行う。

(7 地域に元気があって市民生活が充実したまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
2 人権・男女共同参画 (1)人権・平和意識の 高揚等	千円 124,500	千円 119,658	千円 4,842	1 人権施策の推進 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく生き 生きと暮らせる社会を実現するため、「第2次人権施 策推進計画」に基づき、人権施策を推進する。 2 非核平和の推進 戦争の悲惨さや平和の尊さを訴えるため、人権関係団 体と協働して「平和展」などを開催するとともに、平 和行進などの市民の取組を支援する。 3 人権擁護・人権相談 多様化・複雑化する人権問題に対応し、市民の人権を 擁護するため、人権擁護委員等による人権相談を実施 するとともに、関係機関との連携を図る。 4 (一社)高槻市人権まちづくり協会との協働 行政と市民との役割を明確にする中で、市民主導の人 権啓発活動を推進するため、同協会へ人権啓発事業等 を委託するとともに、同協会の活動を支援する。 5 犯罪被害者等の支援 犯罪被害者等が犯罪等により受けた被害の軽減を図 るため、「犯罪被害者等支援条例」に基づき、見舞金 の支給等を行う。 6 ふれあい文化センター 全ての人の人権が尊重される社会の実現に資するた め、関係機関、市民団体等との連携・協働を基本に人 権啓発の推進及び地域福祉の向上を図り、市民交流の 促進に取り組む。
(2)男女共同参画社会 づくり	28,200	26,821	1,379	1 男女共同参画事業 男女共同参画社会の実現に向けて、「第2次男女共同 参画計画」に基づき、情報誌や広報誌・ホームページ、 地域での講演会の開催等、各種施策を推進し、市民へ の情報提供と啓発に努める。また、男女共同参画施策 等苦情処理制度に基づき、市民からの苦情などを処理 する。 2 配偶者暴力等相談・対応事業 配偶者等からの暴力に関する相談に迅速かつ適切に 対応する。また、様々な困難を抱える女性に対する支 援を関係機関と連携しながら行うとともに、女性が直 面する日常生活での問題や悩みに関する一般相談・法 律相談を実施する。 3 男女共同参画センター事業 男女共同参画を推進するための活動と交流の拠点と して、各種講座の開催や図書等の情報提供を行うとと もに、活動団体等の支援を行う。

(7 地域に元気があって市民生活が充実したまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
3 文化芸術・生涯学習 (1)文化芸術・生涯学習 の振興	千円 822,544	千円 798,892	千円 23,652	「第2期文化振興ビジョン」に基づき、市民の文化芸術活動の振興を図る。 1 文化芸術振興事業の実施 (公財)高槻市文化スポーツ振興事業団を核として様々な文化芸術活動を実施する。 (1)美術展 文化・芸術の振興を目的として、市民に創作活動発表の場や、美術作品を身近に親しむ機会を提供する。(日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真、デザインの7部門) (2)文化祭 文化の日を中心に、文化祭実行委員会と協働し、こども文化祭や市民音楽祭等の各種催しを開催する。文化団体等の活動成果の発表と広く市民に鑑賞等の機会を提供することを通じて、本市の文化芸術の振興を図る。 (3)少年少女合唱団 本市の音楽文化の向上を図るため、他市等との交流演奏会や市の内外で開催される様々な催しに出演する。 (4)障がい者アート展 障がい者の文化芸術活動の推進を目的として、市内在住作家などの絵画作品を展示し、障がい者の文化芸術の創造、発表の機会の拡充を図る。 (5)市民の魅力を高める文化芸術活動への支援 高槻ジャズストリートや安満遺跡青銅祭への事業補助を行うほか、多くの人を引き寄せる活力ある文化芸術活動等に対し、後援等の支援を行う。 (6)生涯学習事業 けやきの森市民大学など、これまでに培ってきた知見や、事業実施によって深めた大学等との連携などをいかし、内容の更なる充実を図る。 (7)拠点文化施設の管理運営と文化振興事業 高槻城公園芸術文化劇場等の拠点文化施設において、(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団を指定管理者とし、市民の多様化する文化芸術等のニーズに応える施設として効果的・効率的な管理運営を行う。また、その専門性をいかし、質の高い鑑賞事業や気軽に文化芸術に触れる機会を提供するほか、NHKのど自慢や新たに中学生を招待する文化芸術鑑賞会を開催するなど、市民文化の振興を図る。 2 施設の維持補修 拠点文化施設については、高槻城公園芸術文化劇場北館の受変電設備改修やクロスパル高槻のトイレ洋式化改修等、安全・快適に利用できるよう維持補修を行う。

(7 地域に元気があって市民生活が充実したまちに向けた取組)

項 目	令和 7 年度 当初予算額 (a)	令和 6 年度 当初予算額 (b)	比 較 (a) - (b)	令和 7 年度 事業概要
4 スポーツ (1) スポーツの振興	千円 598, 947	千円 692, 998	千円 △94, 051	「第 2 期スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じて「市民の活力」を増進し、「街のにぎわい」につなげる。 1 市民がスポーツに接する機会の充実 (1) 各種スポーツ団体 高槻市スポーツ団体協議会等と連携し、市内のスポーツ団体を支援し、市民がスポーツに接する機会の充実を図る。 (2) 大規模スポーツイベント 市民スポーツ祭、高槻シティハーフマラソン、クロスカントリー大会などの大規模イベントの実施により、市民がスポーツに親しむ機会を提供する。 (3) 高槻市スポーツ推進委員 委嘱した高槻市スポーツ推進委員が、スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整及び市民に対するスポーツの実技指導と助言を行うことを通じて、地域のスポーツ振興を図る。 (新) (4) 学校開放事業 市立小中学校体育館の空調設備の設置に伴い、空調使用料の徴収を行う。 (5) スポーツ施設の管理運営 市民プールについては、(公財)フィットネス 2 1 事業団を、総合スポーツセンター総合体育館ほか 1 0 施設、萩谷総合公園、古曽部防災公園においては、高槻みらい創造パートナーズを指定管理者として、市民の多様なスポーツニーズに対応する施設として効果的・効率的な管理運営を図る。 2 施設の維持補修 スポーツ活動の拠点として、施設を安全・快適に利用できるよう、市民プールの空調設備等の省エネ改修に着手するなど、設備の老朽化に対応するための計画的な維持補修を行う。 (新) 第二中学校における夜間照明の新設に向けて、実施設計を行う。
街にぎわい部 1 文化芸術・生涯学習 (1) 将棋文化の振興	76, 597	125, 980	△49, 383	将棋のまち高槻に向けた取組 1 (公社)日本将棋連盟との包括連携協定に基づき、アマチュア将棋大会の実施や小学校 1 年生への高槻産木材を使った将棋駒の配布を行う。また、「高槻将棋まつり」の開催などを通じて、将棋の普及啓発を図る。 2 タイトル戦等の誘致を通じて、将棋文化の振興を図るとともに市の知名度向上や地域活性化につなげる。

8 効果的・効率的な行財政運営が行われているまちに向けた取組

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
議会事務局				
1 経営的行政運営				
(1)議会だより	14,325	14,254	71	より幅広い世代に議会の活動状況を知ってもらうため、親しみやすく読みやすい誌面編集を目指すとともに、議会の見える化を促進するため、議会だよりとホームページの役割を整理し、市民目線での分かりやすい市議会の情報発信力の充実・強化を図る。また、これまで発行していた正月臨時号は、より効果・効率的な議会広報とするため、令和7年度から発行は行わず、定例会号やホームページ等に記事を移行する。
(2)本会議のライブ・録画配信	1,148	1,148	0	本会議のライブ・録画映像をインターネット上に配信し、積極的な情報公開、情報提供を行うことにより、より開かれた議会の実現を目指す。
(3)議会運営のICT化の推進	2,100	990	1,110	大規模災害等の発生や感染症の蔓延等に備えるため、委員会においてオンラインによる開催ができるよう、必要機器の導入等の環境整備を行う。また、タブレットパソコン及びペーパーレス文書共有システムを活用し、議会関係資料の電子媒体への移行によるペーパーレス化の促進を図る。
総合戦略部				
1 経営的行政運営				
(1)都市交流	19,250	17,577	1,673	- 姉妹・友好都市からの各種行政団等の受入れを行うとともに、様々な分野での交流事業を行い、交流の促進を図る。 - 姉妹・友好都市等を中心とした、市民レベルでの国際交流・地域間交流事業を実施する。また、各種会話教室など、グローバル人材の育成や外国人のための日本語教室等に取り組む(公財)高槻市都市交流協会に対し助成を行う。
(2)みらい創生の推進	974	1,243	△269	改定した「みらいのための改革方針(「大阪の高槻」から「日本の高槻」へ)」に沿って、みらい創生審議会の意見を踏まえながら、これまでの取組の成果を継続・発展させ、将来にわたって持続的な成長につながる取組を推進する。
(3)地方創生の推進	219	225	△6	「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示す目標を達成するため、地方創生に資する取組を推進する。
(4)指定管理者制度	164	171	△7	公の施設の指定管理者について、公平・公正に選定等を行うため、指定管理者選定委員会へ諮問するなど、適切な制度運用を行う。
(5)大学連携の推進	4,265	4,305	△40	大学連携によるまちづくりに向けて、大学が有する活力や「知」等の機能を有効にいかし「地・学連携」を推進する。また、「関西大学 たかつき アイスアリーナ」で実施する市民開放事業に対して補助を行う。

(8 効果的・効率的な行財政運営が行われているまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
	千円	千円	千円	
(6)大阪・関西万博関連 事業の実施	10,651	10,000	651	2025年大阪・関西万博において、府内市町村が参画する自治体参加催事「大阪ウィーク」へ出展する。
(7)広報	182,988	168,113	14,875	市政情報や地域情報を市内にとどまらず、市外にも積極的に発信するよう、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ広報番組、SNSなどの各媒体を活用するとともに、プレスリリース配信サービスなどによるメディアへの情報提供を連携させることで効果的な情報発信を行う。 1 広報誌による情報発信 引き続き、幅広い世代に興味を持って読んでもらえるよう、魅力的で親しみやすく分かりやすい誌面編集を目指す。市内全戸に配布するとともに、鉄道駅にも配架するなど市外にも積極的に情報を発信する。 2 ケーブルテレビ広報番組による情報発信 幅広い世代に視聴してもらえるよう、映像の特性をいかした広報番組の制作を目指す。放送後は、インターネット上に番組の一部を公開するなど市外にも積極的に情報を発信する。 3 ホームページによる情報発信 即時性や柔軟性などインターネットの特性をいかし、市政情報や地域情報等を広く市内外へ発信する。 4 SNSによる情報発信 速報性が高く、市民の受動的な情報取得が可能なLINE等を活用し、市政情報や災害関連情報など全庁的な情報発信を行う。
(8)ICTの利活用による業務効率化	26,692	25,197	1,495	1 業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、RPAの活用を推進するとともに、AI等ICTの利活用について引き続き検討を行う。 2 「デジタル市役所」の実現に向けて、行政手続のオンライン化を推進する。 3 国の「自治体DX推進計画」に基づき、外部の専門人材である「DXアドバイザー」を活用し、全庁的なDX施策を推進するとともに、その推進の中核を担う職員の育成に取り組む。
(9)行政ネットワークの整備	59,843	62,969	△3,126	事務処理の効率化を維持するため、端末（パソコン）の更新を行う。
(10)情報システム最適化・再構築	166,332	56,528	109,804	1 国の「自治体DX推進計画」に基づき、基幹系システムを標準仕様準拠システムに順次移行する。 2 クラウド及び共通基盤の管理・運用を行う。

(8 効果的・効率的な行財政運営が行われているまちに向けた取組)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要
2 アセット マネジメント	千円	千円	千円	
(1)アセットマネジメン トの推進	1,961	1,683	278	公共施設等のアセットマネジメントを推進し、効率的な公有資産の維持管理、利活用に努める。
(2)資産管理	17,761	8,437	9,324	公有財産の有効活用の取組として、普通財産の売却や貸付けを推進し、税外収入の確保に努める。 また、市有財産全筆調査票等の資料について、電子化し、資料の保全を行う。
総務部				
1 経営的行政運営				
(1)外部監査制度	11,880	12,000	△120	監査委員による監査に加え、外部の専門家による監査を受ける外部監査制度を適切に運用し、監査の独立性・専門性を更に高めるとともに、事務の執行及び事業の管理について、経済性・効率性・有効性及び適法性の観点から客観的な評価・改善提案等を受けることにより事務執行の適正化を図る。
(2)職員研修	12,861	12,721	140	1 複雑多様化する行政ニーズや、めまぐるしく変化する法制度などに的確に対応できる職員の育成を目指し、体系的・計画的に研修を進め、若手職員の早期育成と職員の専門能力の開発支援を図る。 2 職員の自己啓発を促すため、自主研修活動や政策研究・課題解決のための他都市視察や研修会への参加等を支援する。 3 所属長を研修指導者とした職場研修を設定し、法務や人権など、各職場における職員の資質向上の取組を推進する。
(3)情報システム標準化 ・共通化	105,891	67,771	38,120	国の「自治体DX推進計画」に基づき、現行の税務システムを標準仕様準拠システムに移行するために必要な準備を行う。
(4)低所得者支援及び 不足額給付事業	1,351,142	3,513,626	△2,162,484	低所得者支援及び定額減税を補足する給付（不足額給付）について、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し実施する。
街にぎわい部				
1 経営的行政運営				
(1)ふるさと寄附金事業 の推進	400,050	375,529	24,521	歳入を確保するために、複数のポータルサイト運用による寄附者の利便性向上や返礼品の拡充などにより、寄附金額の増加を図る。

9 その他

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和7年度 事業概要		
1 基金の積立て及び 取崩し (1)積立て (2)取崩し	千円 182,476 7,261,251	千円 1,702,211 5,583,733	千円 △1,519,735 1,677,518	(単位：千円)		
(3)基金の活用	基 金 名	積 立 額		取 崩 額		令和7年度末 現在高見込額
		令和7年度 当初予算	令和6年度 決算見込み	令和7年度 当初予算	令和6年度 決算見込み	
	公共施設等総合管理	58,443	3,006,963	3,260,000	1,150,000	17,519,020
	減債	1	542	－	－	2,531,773
	財政調整	43,683	1,894,293	3,100,000	2,286,000	13,484,430
	災害救助	1	220	－	－	285,418
	福祉施設建設等	5,873	644,840	14,502	27	1,468,197
	緑地緑化	1	119	8,000	8,000	556,263
	都市交流	1	63	－	－	247,805
	環境	35,001	35,175	30,600	28,148	313,447
	関西将棋会館建設支援	－	122,320	－	550,000	－
	森林環境譲与税	24,549	31,026	－	－	119,348
	小計（積立基金）	167,553	5,735,561	6,413,102	4,022,175	36,525,701
	奨学金貸付	1	162	－	－	641,239
	土地取得	1	510	－	－	3,792,492
	小計（運用基金）	2	672	－	－	4,433,731
	財産区	－	－	－	－	100,000
	介護保険給付費等準備	14,921	584,236	848,149	615,106	1,919,879
	合 計	182,476	6,320,469	7,261,251	4,637,281	42,979,311
	(備考) 財産区は、富田、原及び氷室財産区の合計額					
	公共施設等総合管理基金及び財政調整基金は、その設置された目的のために使用することのほか、一般会計等の一時借入金の運用資金として活用している。					

(9 その他)

項 目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和6年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)-(b)	令和7年度 事業概要			
2 各会計への繰出等	千円 14,096,026	千円 13,654,576	千円 441,450	(単位：千円)			
				会 計 名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算 下段決算見込み	比 較 下段決算見込み比較
				国民健康保険	3,213,346	3,322,294 3,171,807	△108,948 41,539
				介護保険	5,793,641	5,534,434 5,415,046	259,207 378,595
				後期高齢者医療	1,518,102	1,414,386 1,415,296	103,716 102,806
				母子父子寡婦福祉 資金貸付金	2,460	2,071 2,071	389 389
				下水道等事業	2,084,034	2,068,566 2,099,101	15,468 △15,067
				自動車運送事業	1,211,798	1,241,411 1,267,920	△29,613 △56,122
				水道事業	272,645	71,414 538,026	201,231 △265,381
				合 計	14,096,026	13,654,576 13,909,267	441,450 186,759
				(備考) 自動車運送事業会計、水道事業会計は負担金及び補助金を含む。その他は繰出金。			

(9 その他)

項 目	令和 7 年度 当初予算額 (a)	令和 6 年度 当初予算額 (b)	比 較 (a)－(b)	令和 7 年度 事業概要																	
3 土地開発公社	千円	千円	千円																		
(1)債務保証	1, 000, 000	1, 000, 000	0	公共事業用地の先行取得のため、債務保証を行う。																	
(2)公共用地先行取得 依頼	—	—	—	公共事業促進のため、土地開発公社に用地の先行取得 を次のとおり依頼する。 <table><tr><th rowspan="2">事 業 名</th><th colspan="2">先 行 予 定</th></tr><tr><th>面積(㎡)</th><th>補償(件)</th></tr><tr><td>萩之庄梶原線</td><td>200. 00</td><td>0</td></tr><tr><td>高槻北駅南芥川線</td><td>40. 00</td><td>5</td></tr><tr><td>芥川城跡整備事業</td><td>93, 436. 74</td><td>15</td></tr><tr><td>(仮称) 地域共生ステーション整備事業</td><td>64. 00</td><td>2</td></tr></table>	事 業 名	先 行 予 定		面積(㎡)	補償(件)	萩之庄梶原線	200. 00	0	高槻北駅南芥川線	40. 00	5	芥川城跡整備事業	93, 436. 74	15	(仮称) 地域共生ステーション整備事業	64. 00	2
事 業 名	先 行 予 定																				
	面積(㎡)	補償(件)																			
萩之庄梶原線	200. 00	0																			
高槻北駅南芥川線	40. 00	5																			
芥川城跡整備事業	93, 436. 74	15																			
(仮称) 地域共生ステーション整備事業	64. 00	2																			